

平成25年度宍粟市議会予算特別委員会会議録（第5日目）

---

日 時 平成25年3月15日（金曜日）

---

場 所 宍粟市役所議場

---

開 議 3月15日 午前9時00分

---

付託議案

（土木部）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

（消防本部）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

（総合病院）

第 41号議案 平成25年度宍粟市病院事業特別会計予算

（会計課）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

（議会事務局）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

---

出席委員

委員長	實友勉	副委員長	藤原正憲
委員	岸本義明	委員	秋田裕三
〃	福嶋齊	〃	岩露昭美
〃	大倉澄子	〃	岡前治生
〃	岡崎久和		

---

出席説明員

（土木部）

部	長 平野安雄	土木部次長	鎌田知昭
土木部次長	長尾記良	土木部次長兼都市整備課長	坂本晃一
都市整備課副課長	竹添禮一郎	建設課長	花井一郎

建設課副課長 前川 満

[一宮市民局]

地域振興課長 中務 久志

[波賀市民局]

地域振興課長 富田 健治

[千種市民局]

副局長兼地域振興課長 立花 時男

(消防本部)

消防長 幸島 幸博 消防次長 桑垣 繁伸

総務課長 竹尾 友宏 総務課副課長 植田 敏明

予防課長 日下 誠人 消防課長 北脇 輝昭

救急救助課長 内海 一義 一宮分署長 小畑 雅臣

(総合病院)

事務部長 広本 栄三 次長兼総務課長 大島 照雄

総務課副課長 牛谷 宗明 総務課係長 山根 真人

総務課係長 吉田 順子 医事課長 後藤 一三

医事課副課長 木原 伸司 医事課係長 村上 正樹

(会計課)

会計管理者 杉尾 克 会計課長 名畑 浩一

(議会事務局)

事務局長 中村 司 次長兼課長 榎谷 米男

課長 宮崎 一也

---

事務局

事務局長 中村 司 事務局次長 榎谷 米男

主幹 清水 圭子 主査 原田 渉

(午前 9時00分 開議)

○實友委員長 おはようございます。御苦勞さんでございます。それこそ、連日審査をしていただきまして、まことにありがとうございます。

今日は、5日目を迎えます。皆さん方大変お疲れだろうというふうに思いますけれども、今日一日頑張っていたきたいというふうに思います。

さて、今日は、土木部の審査を行いたいというふうに思います。土木部の皆さん、部長をはじめ皆さん方には、大変お忙しい中を審査のためにお集まりをいただきまして、御苦勞さまでございます。

予算審査に当たります委員は、御覧のとおり9名でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまより、土木部の予算審査に入りたいと思いますが、入る前に説明職員の方は、説明それから答弁は自席で、着席したままでお願いをします。また、説明及び答弁する人が私の席から誰かが判断できませんので、説明・答弁される方は、挙手をして「委員長」と発言していただきまして、私の許可を得てから発言をしてください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプがつかましたら発言をしてください。

それでは、土木部の関係します審査を始めたいというふうに思います。

予算に係ります全般的な状況につきましても、あわせて約20分程度ということで説明をお願いしたいというふうに思います。部長、よろしくお願いをいたします。

平野土木部長。

○平野土木部長 それでは、おはようございます。連日御苦勞さんでございます。

先ほど委員長からありましたように、平成25年度予算についての土木部の所管について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

本日は、次長以下それぞれ市民局の副局長、それから課長等も出席をしております。後ほど、質問の中で詳しく答えさせていただきたいというふうに思います。

それと、冒頭、今お配りしております資料につきましては、できるだけわかりやすくということで、今回資料を作成したつもりでございます。その部分についても後ほどの審議よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、平成25年の予算編成につきましても、国県の動向も踏まえました全体の土木部の方針、また重点項目について説明をさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、昨年末政権交代を日本経済の再生ということで、規模縮小分配政策から、成長と富の創出への好循環ということで、大きく方向転換がなされる中で、いろいろな施策が打ち出されております。市といたしましても、先般、御審議をいただきました平成24年度の補正予算、並びに本日審議をいただきます平成25年度の新年度予算について取り組んできたところでございます。

とりわけ、市におきましては、道路、河川等、社会整備の基盤整備はもとより、特に住民に密接した非常に課題が多いわけでございます。その中で、昨年12月に地方分権一括法等々によりまして、地方自治体への裁量ということも委ねられております。市といたしまして、人口減少並びに税収の減や社会保障の増と、非常に厳しい財政状況ではありますが、「安心・安全のまちづくり、元気づくり」を主眼に地域の独自性を生かした予算編成に取り組んできたところでございます。

まず、土木部所管の当初予算は、前年度対下水道費を除く土木費と総務費、うち神河緑地公園整備費、ふるさと事業費、土地利用対策費等、合計いたしましたら12億178万円に対しまして、平成25年度の当初予算下水道費を省きます土木費と総務費うちふるさと整備事業、土地利用対策事業をあわせまして、8億7,682万となり、前年度対比で27%減となっております。

このことにつきましての要因といたしましては、先ほど申し上げました平成24年度からの大型補正による前倒しと神河緑地公園等々の完了によるものが主な要因でございます。実質、先ほど申し上げました神河緑地公園の事業並びに前倒し分を差し引きますと、実質的には4.1%減というふうになっているのが概要でございます。

具体的に、まず本日お配りしました1ページを見ていただきたいと思います。

そのような中で、土木部として平成25年度の予算編成の中で、大きく10点のそれぞれ基本的な考え方を持って編成に取り組んだところでございます。

まず、1点目につきましては、管内の公共施設、道路、橋梁、橋等、中でも耐用年数が非常に経過をしているという状況の中で、新しい施設をつくる観点から施設を守る、すなわち新設改良から施設の長寿命化計画促進と道路河川の維持修繕へ重点を置いたということで、予算の中でもそのような形で置かさせていただいています。

2点目といたしましては、複雑多岐にわたる広範な地形の管内の道路整備につきましては、国県の改良計画と整合を図りながら、これも昨年お示しさせていただいています、地域防災計画の中にあります孤立集落の解消、幹線道路の複線化、さらには、防災減災対策に努められる路線の優先ということで上げさせていただいてお

ります。

3点目でございます。3点目につきましては、きめ細やかな住民ニーズに対応するためということで、従来、山崎市民局管内で行っておりました直営班体制を一旦廃止をさせていただきまして、全市対応の機動班体制に構築をさせていただきたいということで具体的に進めております。

当然、一定金額以上につきましては、小規模修繕の業者の選定ということになりますが、一定規模より小さい部分につきましては、それぞれ機動班体制で全市対応をしていくというふうに考えております。

それから、4点目でございます。4点目につきましても、先ほど申し上げました地方分権一括法等々によります市の独自性が重んじられる中、宍粟市版の暮らしの整備事業ということで、規格改良にとらわれることなく、それぞれの地域の実態にあわせた幅員構成なり構造ということで、改良の事業の促進を図っていききたいというふうに考えております。

それから、5点目でございます。通学路整備の関係でございます。これにつきましても、昨年の夏、一斉点検を管内でいたしたところ、140カ所程度あったわけでございますが、そのことにつきまして、極力前倒しでやっていくという中で、交通弱者対策に取り組むということでございます。

現在、平成24年度末で73%程度が、今、市の部分では完了をしております。平成25年度の予算を使いましたら、ほぼ9割強の部分については完了するんじゃないかなというふうに思っております。

それから、6点目でございます。区画整理、都市計画区域の中でも区画整理の話でございますが、長期にわたって未着手となっている区画整理事業の許認可権を持つ県の方針が今回大きく見直されております。

具体的には、建築制限が区域内でかかっていたものに対しての訴訟が行われております。これは平成17年の森岡訴訟でございますが、この判決の中で、一定裁判官の中から長期に放置するということについての疑義が出ております。そういうことも踏まえまして、県のほうとして、県下の中で一斉に今回廃止、規模縮小等々も含める中で見直すという方向が出ておりますので、県の方針に基づきまして、市としても今後、都市計画審議会または住民合意のあり方等も検討する中で、区画整理事業について本格的に取り組んでいきたいというように考えているところでございます。

7点目でございます。これはかみかわ緑地公園がこの4月からオープンするわけ

でございますが、ほか最上山公園等々、都市公園に係りませぬ積極的な整備と住民のPRに努めるといふことで、公園整備についても今後重点的に進めていきたいと、特に最上山公園につきましても、後ほど説明をいたしますが、黒田官兵衛等々のPRも兼ねましても、登山道の整備、またトイレの整備等も今回予算の中に反映をさせていただきます。

それから、8点目でございます。住環境整備につきましても、市の住宅整備計画に基づいて行っているところでございます。本年度、平成24年度に引き続きましても、下比地住宅が平成25年度では完了するといふことと、一部千種市民局管内の西山住宅においても修繕の計画をさせていただきます。

9点目でございます。これも課題になっております道路内民地、未登記処理、それから地籍図管理等の一元化といふことで、今回、市の組織機構も一部見直される中で、公共事業の土地取得もあわせましても、地籍図管理の一元化、土地取得の一元化といふことについて取り組んでいきたいといふように考えております。

10点目でございます。これは住宅使用料等々でございます。これも平成25年度から債権回収課等の設置も計画をされております。そのような中で10ぐらいの滞納マニュアルの厳守も含めましても、新しくできます部署との連携を深めながら、解消に努めていきたいといふように考えております。

以上10点が平成25年度編成に当たりましてもの主な考え方でございます。

あと、国県事業につきましてもは、まず県につきましても、県の社会基盤整備プログラムの見直しが平成25年度に管内20路線について行われます。このことにつきましても、市としても優先順位を明確にする中で、県に対して強く整備の促進について要望していきたいと。

それから、国につきましてもは、それぞれ平成21年災害、平成23年、平成24年についてもほとんど災害についての目途が立っているわけでございますが、依然、河川区域内の土砂撤去、さらには河川改修等継続してやっていたかなければならない部分が非常に多くございます。この部分につきましても、歩道設置等も含めましても、要望をしていきたいといふふうにご考えております。

本日の資料のちょっと13ページを見ていただきたいんですけど、13ページの中に、橋梁長寿命化の関係の市の進捗状況の予定表を載せさせていただきます。これにつきましても、全橋524橋ある中で、それぞれ点検、計画等を行うわけでございますが、平成24年度までに、それぞれ見ていただきましたように、点検業務の156橋、さらには156橋の中から計画が不要な分を引きましても、150橋の計画業務15メー

トル以上については完了する予定でございます。15メートル以下につきましても、計画の促進を始めまして、平成26年度末には全ての橋梁について計画まで完了したいという表でございます。

あと、13ページの下ほどにつきましては、道路改良率、舗装率の推移でございます。見ていただきましたように、最終平成25年度では51.9%の改良率、舗装率については86.2%ということになっております。目を通していただきたいと思っております。

あと、14ページの部分につきましては、それぞれ長寿命化計画に伴います県土木、それから国土交通省の平成25年度からの着手、それから継続の事業箇所等についても、公表されている部分についてまとめて掲載をしております。また、後ほど質問がありましたら、質問の中でお答えをさせていただきたいというように思います。

以下、具体的な予算等につきましては、次長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長 失礼します。ここからは、資料の2ページからになります。私のほうから説明をさせていただきます。

主なものについてのみ説明させていただいて、あと質問を受けていきたいなというように思っております。

まず、2ページからでございます。歳入についてでございますが、これの(2)でございます。主要施策説明の69ページの上の部分にあります急傾斜地崩壊対策事業の関係でございます。県の事業として、今、公共事業で波賀では日見谷と安賀地区、千種では西山地区、県の単独事業として一宮の曲里地区、それから波賀町の谷地区、この地区において推進をされております。平成25年度におきましても、この部分について市が負担する額の10%は地元負担をいただくということでの計画をしております。

ちなみに、市の負担としまして5%になる場合がございます。その部分を下に書いておりますが、例えば崖高が30メートル以上、それから公共施設使用道路が50メートル以内にある場合、総事業費が7,000万円以上になる場合については、市が負担します額が5%になると、それ以外については市が負担するのが10%、その市が負担します分の1割を地元から徴収するということでの分担金として計上をさせていただいております。

次に、ちょっと飛ばします。申しわけございません、歳出のほうに入っていくた

いと思います。6ページでございます。

まず、ふるさとづくり事業、これは主要施策説明の72ページの下欄でございますが、一般会計でのページで言いますと、71ページでございます。

最上山公園の彩りの森づくり事業としまして、平成25年度におきましても125万円の予算額を計上させていただいております。主なものとしましては、最上山公園の案内看板等の設置、あるいは道しるべ、そういうものを予定をさせていただいている分でございます。

次、その下の(2)の黒田官兵衛PR事業、これは主要事業説明の1ページでございます。予算書で言いますと73、74でございますが、これも最上山の中にあります遊歩道の修繕、あるいはベンチの設置、それからトイレを改修する予定でございます。その部分の予算として400万円を計上させていただいております。

次に、その下の(3)の道路維持費でございます。これは、主要事業説明の69ページでございます。これの下欄でございます。一般会計では163ページに当たります。

この中の除雪車車庫の建設ということで600万円、これは電源立地事業の費用を充てるわけでございます。それから、道路修繕としましては、この上げております山崎で上ノ9号ほか8件、一宮で赤山線ほか14件、波賀町でカンカケ線ほか5件、千種で七野倉谷線ほか2件等々修繕の予定をしまして、工事請負としましては6,418万4,000円でございます。

次に、その下の備品購入としまして、除雪車の購入ということで、千種に配備しております除雪車の買い替えということで4トン車を予定しております。これは過疎を充てまして1,200万円の予定で計上をさせていただいております。

次に、ここちょっと上げておりませんが、主要事業説明の70ページの上でございますが、簡易除雪機械の補助事業ということで、補助事業でございます。この事業におきましても平成25年度250万円の予算を計上させてもらっております。

この事業は、平成20年度から全市対応という適用の補助事業でございます。実績としましては、そこに書いてありますように、平成23年度よりいよいよ実績としては上がってきております。ちなみに、平成25年度としましては、一宮町はまだ全自治会として豪雪区域には配備ができていないということもありまして、過去2年間は一宮各地区から要望がございます。当然、まだ豪雪地帯からの要望もあろうということで、地区は限定しておりませんが、一宮で1自治会を予定しております。

それから、千種の部分も1自治会として予定をしているんですが、千種について

は、もう平成20年度までに千種は全自治会には配備ができておるということの中から、もう耐用年数が既に来ておるのがたくさん出ておるということから、千種、昨年度も1件出ております。そういうことから千種で1自治会が想定できるということで、計上をさせていただいております。

次に、資料の6ページでございます。下の道路新設改良費のところでございます。これは主要事業説明の70ページの下に上げております部分でございます。

これの内訳でございますが、詳しくは後ろにつけておりますページ15ページから45ページにかかります参考資料3の部分を、また詳しく見ていただけたらと思うんですが、全部で31路線新設改良事業を今回計画をしております。

ちなみに、15ページを御覧いただきますと、各旧町単位で管内区分を分けておまして、そこでの路線数と、それからどの業務をやるかということを表にしてまとめさせていただいております。中には、県に委託する部分、それから県に負担金として払う部分というのもあるんですが、そういうものを見ていただきやすいように表にまとめました。全部で31路線として計画をしております。

次に、10ページを御覧ください。橋梁維持費の関係でございます。

これは、主要事業の71ページの上の欄に上げております橋梁長寿命化修繕計画策定の事業がこの部分に入っております。先ほど部長のほうからも説明があったと思いますが、この平成25年度には、15メートル未満の橋梁の残りの50橋の調査・点検、それから修繕が必要であろうと言われる緊急性のある橋梁のいよいよの修繕の実施設計、これを15メートル以上の橋梁ですが6件予定をしております。この6件につきましては、あくまで予定でございますが、この後ろにつけております、46ページの参考4というところで、位置図として一覧を上げております。この6橋について実施設計の予定をしております。

次に、その下の交通安全施設でございます。主要事業説明の71ページの下に上げております事業でございます。この間、通学路点検等々やってまいりました部分については、本年度、平成25年度としての予算としては上げておりませんが、平成24年の大型補正等を利用いたしまして主要事業にも上げておりますように、平成24年、平成25年にかけて通学路としては24カ所の整備を予定しております。平成25年の予算につきましては、この上げております山崎、一宮、波賀、千種、それぞれ区画線ですとか防護柵、あるいは交差点改良、そういうものを平成25年度予算として574万4,000円の工事請負を上げさせていただいております。

次に、河川水路新設改良費のほうに入らせていただきます。

これは、委託料としまして、排水系統調査業務委託ということで、一宮の下神戸地区の排水系統調査というものを、この平成25年で上げさせていただいております。参考7のページ50ページをちょっと御覧いただきたいと思いますが、下神戸地区、スポニックパークから下になります伊和神社の東側になる部分ですが、過去から洪水時には非常に水路があふれてしまうような被害が頻繁しておるということで、かねてから要望等があったんですが、根本的な改修というものがいろんな事業を当て込んででもなかなか見えてこないということがあったりして、平成24年度中に現地の立会等もさせていただきまして、教育委員会部局でスポニックパーク区域内の部分については対応をしていこうということで、今回上げておられると思います。今回、土木部としましては、特に黒く丸を入れております氾濫区域が地元の聞き取りからもあります。こういうことを何とか解消しようということでの、まずは、どういう排水系統が一番いいのか、あるいはどこがどうなのかということの調査をじっくりとやっていきたいということで、200万円の予算を上げさせていただいております。

次に、工事請負のほうでは、かわまちづくり事業の関係を上げさせてもらっております。主要事業説明72ページの上の欄でございます。

これは、継続してやっていただいております揖保川河川改修にあわせて、市がかわまちづくりとしてやっていく部分でございます。これにつきましても参考資料の51ページのほうを御覧ください。平成25年度で国交省が、平成25年3月ですが、この全体の中での庁舎の前あたり230メートルをいよいよ工事の実施の予定をされております。この区域についての市としての範囲を施工していこうということで、平成25年度予算として上げさせていただいております。それが1,000万円でございます。

次に、公園費に入らせていただきます。

この中で、委託料の中で、先ほど部長のほうからも説明がありましたかみかわ緑地公園がいよいよ完成します。そういうことで緑地公園の草刈り作業の委託料としまして、芝刈りの処分とか、そういうものも入れまして207万4,000円の予算を上げさせていただいております。

次に、公園費の工事請負でございます。

これは主要事業説明の73ページの下欄でございます。夢公園のあずまやの設置でございます。かねてから要望がございましたあずまやということで、1基、新年度で予定をさせていただいております。300万円を計上させていただいております。

次に、資料の12ページを御覧ください。住宅建設のほうに入らせていただきます。主要事業説明の73ページの上の欄でございます、これは下比地団地を今建て替えてやっております。1期2期と分けて、1期の分については平成24年度、あるいは大型補正等をいただいて2期の本工事のほうは対応しております。平成25年度につきましては、その旧の団地の撤去ですとか、駐車場の整備そういうものの費用として5,000万円を上げさせていただいております。

あと、資料の説明をちょっとさせていただきます。

先ほど言いました新設改良の関係が参考3の15ページから45ページまでが新設改良としての資料をつけております。各路線の詳細図といいますか、配置的なものが、小さいですけども、わかっている範囲の図面として添付をさせていただいております。

それから、資料の47ページ、資料5として過疎事業、それから辺地対策事業の関係で、財政課より資料提供があったかと思うんですが、その部分の土木部の所管しておりますハード事業、それからソフト事業の部分の上げさせていただいております。

まず、ハード事業としましては、波賀管内で6路線、千種で7路線、それから千種の除雪車の購入等、過疎のハードとして予定しております。

それから、その下の特別事業と書いておりますが、これがソフト事業に当たる部分でございます。波賀・千種のそれぞれの道路修繕の工事、それから除雪機の補助に千種のほうに当たります部分についても、このソフト事業を充ててやっていきたいと思っております。

その下は、辺地事業の部分でございます、新設改良でやります2路線、山崎の中野、上ノ、それから一宮の黒原、千町、これにつきましては辺地対策でやっていきたいということで上げさせていただいております。

それから、48、49につきましては、先ほど説明しました下比地団地の予定図を上げております。49ページが全体の位置図なんですが、48ページの部分とちょっと違いますのは、上が北になっておりますのが48ページ、49ページの場合は左が北になりますので、そういう形でちょっと見ていただけたら配置がわかるかなというふうに思います。49ページの下比地団地1号棟、2号棟と書いております部分が今新たに建てておる場所でございます。

資料のほうは、以上の説明で終わらせていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

○實友委員長 土木部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

今日は、通告がございませんので、どちらからでも結構でございます。

挙手をお願いいたします。

岡前委員。

○岡前委員 幾つかお聞きしたいと思います。

一つは、直接予算には関係ないかもしれんですけども、市営住宅の明け渡し訴訟をしておられますよね。その今現在の経過はどうなっていますか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 詳細につきましては、また次長のほうからも説明をさせていただきますが、それぞれ顧問弁護士とも相談させていただいて、今日まで契約も結んで行ってきたところで、昨日までに明け渡しに対しての催告書を各部屋の中に入れて設置をいたしました。

今のところの予定でございますが、4月の10日前後には、今のところ10日というふうにお聞きをしておりますが、10日には強制執行等々の中で対応していきたいというようなところまで今進んでいるという状況でございます。

○實友委員長 よろしいですか。岡前委員。

○岡前委員 それで、先ほどの説明の中にも滞納者への対応マニュアルに基づいてというふうなことが書かれておったんですけども、公営住宅の目的というのは、もともと、この間ずっといろいろ性格が変わってきたけども、大もとの公営住宅というのは、なかなか収入が多くない人に住居を提供するというふうな大きな目的がありましたよね。それがだんだんと行政側が手を引くというのか、国が率先したんやと思うんやけども、公営住宅はできるだけもう建てないと、今回なんかでもそうなんですけど、今建っている戸数よりは減らしていくと、それで結局家賃も民間の家賃とあんまり差がないようにするけども、ただ公営住宅の場合は所得に応じて、所得が一定安い人には安い家賃でというふうなことになるっておりますよね。

民間なんかやったら、例えば1カ月でも滞納すると、即いろいろ社会問題にはなっておりますけども、ロックアウトというのか、鍵をかけかえたりとかして、まだ荷物の中にあるままの状態でもう入れなくするとか、そんな極端なことをする業者もありますよね。

それで、実際としては、この明け渡し請求までせなあかんようになったいきさつというのは、その対応マニュアルからいうたらどうだったんかということと、もう

一つは家賃の滞納額と比較して、当然訴訟費用というのはいかかりますよね、訴訟費用は結局滞納者側が持つことになるのか、それとも明け渡し請求した、申し立てた市が持つということになるのか、そのあたりの費用面が実際はどうなっているのか、教えていただけたらと思うんですが。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 岡前委員が言われますように、公営住宅法の中では、低所得者に対して最低限健康的な生活を営んでもらうという意味の中から、市営住宅等々の建設という大目的がございます。その中で、やはり滞納者に対しては、やはり毅然とした一方では姿勢を行政としてはとっていかなあかんという部分は多々ございます。対応マニュアルの中で、それぞれ督促・催告、それから戸別訪問等々がございますが、今回の場合につきましては、前回もお示ししましたように、誠意が見られないと、具体的に言いましたら、1年以上それぞれ分納誓約にも応じられない、それから対応にも応じられないということで、苦渋の選択の中で、こういう訴訟ということに踏み切ったということなんで、大前提としてはやはり低所得者に対しての住宅供給ということは根本にはございます。

それから、2点目の訴訟の費用につきましては、こちら市のほうから出しているわけなんで、市のほうの負担になってくると。ただ、今回の場合、明け渡しにかかりますこの間の未納の部分ですとか、それから、近隣、近傍の家賃との価格の5カ月分とかというのについては、当然請求をさせていただきます。

それとあわせて、やはり今、言いかえましたら不法に占有されているわけなんで、その部分の明け渡しによって新たな使用者の公募ということにも繋がっていくという考え方で、今進めています。

以上でございます。

○實友委員長 よろしいですか。岡前委員。

○岡前委員 それで、そういう覚悟で明け渡し、強制執行をしなければならないような事態になっているということなんですけども、そういう方に対して、今まで1年間やったら1年間分の家賃は請求したとしても、それを納めてもらえる保証というのはないわけやね。例えば、何か財産を差し押さえるとか、公営住宅やから当然ないと思うんですけども、あくまで請求するしかないということやね。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 当然、今持たれている財産の差し押さえということについては、弁護士、それから今回入っている執行官とも協議をさせていただきますが、やはり、

こちらから今の部分についての、滞納の部分についての請求という域しか出せんと、それ以上のことについては今の段階では言えないという状況でもございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、道路とか橋とか長寿命化計画なんですけれども、その説明の中で耐用年数が過ぎているという言葉が使っているんですけども、その耐用年数というときに、例えば、道路とかいう部分は別にアスファルトが傷んでいても、車には支障があるかもしれんけども、人的な被害というのは割と影響が少ないと思うんです。でも、橋梁については、外国であるように橋自体が落下するとかということになったら人命にかかわってきますよね、その場合に、長寿命化というふうなことで架け替えではなしに修繕で長持ちをさせていこうという考え方なんやけども、でも、橋なんかの場合は、その考え方がはっきりしでいけるんかなと思うんよね。ここで言われているその耐用年数というのが、一般的に例えば30年とか50年とかの一般論として言われているのか、本来は架け替えなあかんけども、財政的な部分で修繕することによって、もたせていこうということなのか、そやから橋だけはちょっと道路の維持やとかいう部分とは意味合いがちょっと違うてくるんかなと思うんですけど、そのあたりの考え方はどんなんですかね。

○實友委員長 答弁、平野土木部長。

○平野土木部長 今回の橋梁の長寿命化の考え方の中で、今言われますように、全く今の530橋手つかずの場合、手をつけないで朽ちるまでほうっておいてする場合と、それから定期的に事前予防をする中で延ばしていく場合と二つのシミュレーションをしております。通常、橋梁の場合でしたら、鋼橋で45年、それからコンクリート橋で60年という耐用年数がございます。ただ、今回、長寿命化計画の中で全体を考えていますのは、鋼橋が60年、コンクリート橋が75年という一定の耐用年数があるというスパンの中で今回考えております。

その中で、これもシミュレーションをした結果も今、中間報告でございますが、このまま全く530橋を手をつけずに放置した場合、全体で230億円ぐらいかかります、今の予想では。予算設定を例えば2014年、来年から100年間とした場合、そのぐらいかかるわけでございますが、予防修繕をすることによって約3分の2の予算が削減されて、今の中間報告でいきましたら、76億円ぐらいで済むという報告が出ております。

これにつきましても、来年度から約8年間は年間1億円ずつぐらいでということ、それ以降については8,000万円ずつぐらいという計画になっています。できるだけ

早期に、今言われますように、予防修繕ということをしていくことによって、従来言われてます45年なり、60年のスパンを再度よみがえらせて延ばしていこうというのが今回の計画でございます。

以上でございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 せやさかいあれやね、万が一落橋する、橋が落ちるとかいうふうなことはまずあり得ないということは言えるわけやね。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 その部分につきましても、今回の中間報告書を見てみましたら、宍粟市の場合、地域性もあるんですけど、ほかの市町で、今、岡前委員が言われる落橋したりというのはP Cコンクリート橋が非常に多いんです。ただ、宍粟市の場合、半分以上が鋼桁橋が多いわけなんです。今回、非常に傷んでいる箇所を分析をいたしましたら、橋面からの排水で橋の桁と橋台との間にあります沓、シュー言うんですけど、そこがさびで非常に傷んでいるという橋がほとんどなんです。今回、そこを重点的にするというふうにしています。その背景には、やはり地域性によりまして、除雪で塩カルを使うとかというふうなことで、表面排水が下の沓のところについているという橋がほとんどなんで、重点的にそういうところから入っていくという考え方で思っています。

以上でございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、簡単な市道の修繕なんかについて、今までは山崎町管内で直営班があったのを、今度は市全体に広げるということについては、もうこれから自治会長に周知されるというのは、今からの作業なんですか、それとももう既に新年度からはこういうふうなことを言ってもらったら対応できますよみたいなことは、もう既に入っておるわけですか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 直営班体制につきましては、先ほど申し上げましたように、山崎市民局だけでほかの3市民局につきましては、緊急小規模対応ということでやっていたと。比較的やっぱりグレーなゾーンの、例えば里道に近い部分の路肩ですとか、それから水路のしゅんせつとか、そういうことが手つかずになったということで、今回全市にわたってやろうという状況の中で、今、機動班で5人現業の職員がおられます。その部分について、当初は今本庁の部分だけに配置をしておったのを一宮

と波賀に分けてということもいろいろ考えておったわけですが、それに附属する機械ですとか、設備そのものがまだ十分できていないので、当面は今のままの体制の中で1週間のうちに2回なり、3回北部に入っていくという形で考えています。

したがいまして、具体的な手法が決まったのが最近でございますので、自治会につきましては、まだ完全な周知はいたしておりません。年度に入りまして、市民局を通じまして、今回こういう制度になったということで報告をさせていただきたいというふうに思っています。まだまだ住民の皆さんのほうのニーズなり、線引きの部分についても各市民局なり、本庁でもばらばらでございますので、そこらの部分の整合も図りながらやっていきたいなというように考えています。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、区画整理の関係で、部長が説明された県の考え方、僕も新聞でちらっとは見たような気がするんですけども、それについての正式な県からの通知やとか、訴訟に基づいてそういうふうな見解が出ているとすれば、その一連の資料を一度見せて、提出してもらってこっちも勉強したいんです。

それとともに、もし今旧山崎町の区画整理地域で指定されて、この間何十年間もいろいろ制限がかかってきとうわけやねえ。それで、その制限がかかってきたことに対して地権者として、もし市に対してもうその計画をなしにすると、白紙に戻すとした場合に、そういうふうな損害賠償をするというふうなことが可能なのかどうかという問題もあるらしいですね。せやさかい、実際に県がどういうふうな見解を出しておって、その白紙にもし戻すとすれば、どういう条件が必要なのかというふうなことがわかるようなものがあるのであれば、こちらも勉強したいんで、出していただけたらと思うんですけど、そんなものは、公式的なものはないですか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 長期に未着手の土地区画整理の基本的な考え方ということにつきましては、この3月に県のほうから出ております。この素案の段階で1月に土地計画審議会の中でも、こういう方針になりますよという説明もさせていただきまして、平成25年度以降、先ほど申し上げましたように、廃止も含めた、規模の縮小も含めた考え方ということについての住民合意のあり方から始めていきたいと思います。とまでしております。

それから、資料につきましては、県が公表している範囲で今後ちょっと考えさせていただいて、また提供させていただきたいというふうに思います。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 あと、神河公園の管理費の関係で、除草剤と書いてあったのかな、資料の中で。それがちょっと気になったんですけど、これこの除草剤をまかれるのに、芝生への除草を考えておられるとすれば、僕は芝生広場なんで、子どもたちが芝生に寝転んだりとかして遊ぶための芝生広場やと思うんで、その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 答えします。

除草剤というのは、いろんな意味があります。例えば、草だけを遅延するのも含めて除草剤という言い方をしていますので、草を枯らすという意味だけではないということで、基本的に成長を遅らすというような考え方で、今検討しています。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 一時期ゴルフ場なんかで問題になりましたよね、さかいに、あくまで芝生広場なんで、子どもたちが、直接肌が触れるということを前提にして、例えその成長を遅らすやとか、実際に芝生は枯らさんと、ほかの草だけにきくとかいうふうなものがあるでしょうけども、でもやっぱりそういう薬は使わないで、やっぱり手間がかかっても手で除草をしていくということを前提に考えなかったら、そのことも含めてわかった上でそちらが考えられたわけじゃないけども、ああいうふうな芝生広場をつくってしまったんだから、だから、そのための安全に子どもたちが安心して遊べるためには、そういうコストは絶対かかるんですよ。それを少しでも抑えようと思って、そういう薬剤を使うというのはどうなんかなど、控えてもらいたいというのがお願いですけどね。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 基本的には、もちろん岡前委員が言われますように、手で引くのがもちろん一番いいことがわかっているんですが、例えば、ボランティアとかいろんな方法もあると思うんです。そこら辺も当然入っていただきながら、考えてはいきたいんですが、最悪その使う場合についても、例えば魚に影響がないとか、周辺の農地に影響がないとか、子どもの皮膚に影響がないとかというのは、当然、そういう遅延剤なりを使う場合も当然検討しながらいきたいと思います。基本的には、今、ほなこれを使うというのはまだ具体的なことまでは決まっていらないです。

○實友委員長 岡前委員。

- 岡前委員 それと、あと1点、神河公園に関して、今ちょうどアンケートをとっているんですけど、山崎町の方でグラウンドゴルフをされる方が、匿名の意見として書いてあったんで、確かめようがないんですけども、グラウンドゴルフをするに当たって、使用料を1時間当たり1,500円でしたっけ、が必要になっとなやとかというふうなことが書かれておったんで、でも、そのグラウンドゴルフでも大会なんかで占用されるという場合やったらわかるんやけども、ごく日常的に練習をされるという場合やったら、使用料が発生するのはおかしいかなというふうなことを思ったんですけども。そやから、その書いた方に対してどういう状況でどうやったんやということを確認しようがないから、ただ、でもそういう練習で、もし使用されるのであれば、占用という考え方ではこの前の条例はなかったなということを僕は思うとんで、そういうことが実際にあったんかなというところなんですけど。
- 實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。
- 坂本土木部次長兼都市整備課長 基本は、半面以上という捉え方をしています。個々に例えば一人が来られて、そこで簡単に練習する程度のものであれば、当然使用料は発生しないと。半面以上という、半面か全面かという考え方で料金が1時間1,500円なり、半面であれば750円という設定をしておりますので、半面じゃない場合については、やっぱり料金は発生しないというふうに考えております。
- 實友委員長 岡前委員。
- 岡前委員 せやさかい、グラウンドゴルフについてはどんな解釈をされるのか。
- 實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。
- 坂本土木部次長兼都市整備課長 基本的に今お答えしましたように、半面以上使う場合は料金はいただくと。
- 實友委員長 岡前委員。
- 岡前委員 グラウンドゴルフの場合は、例えばぐるっと周辺だけを利用、そんな半面利用やとかと言われるんやったら、ぐるっと周辺だけのコースをつくりますわとか、特にあれは好きなようにできますわね、だから、僕が言いたいのは、要は大会なんかでほかの人をシャットアウトしてしまいますよと、私たちだけでやりますよという場合やったら、僕が条例を審議したときの提案も含めて想定しておったのは、そういう意味合いで想定しておったから、そういうふうに日常的に練習やとかそんなことで使われるときに料金が発生するとは思っていなかったし、例えば、子どもたちがサッカーなんかをするとしても、それは当然占用というか、半面とか全面とかという格好で遊んだとしても、それは料金は発生させたらあかんと思うんやね。

だから、その占用という考え方というのは、あくまでそういう諸行事で、ほかの人の一般の利用は控えてくださいという場合に限ってすべきであって、じゃなかったら一々そんなところで料金を発生させよったら、本当にせつかくあんなに高いお金をかけてつくっているものが、本来の目的を果たさない、結局利用されないものになってしまうと思うんやけどね。だから、そこら辺がきちっと住民の立場に立って、判断をしてもらいたいなと思いますけど。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 今、言われますように、今回の場合、住民の意向の中で、緑地公園という形、市も一緒になって行ったわけでございます。おっしゃるように、当然、使っていただくということが前提でこしらえたわけで、条例の審議の中でもお答えさせていただいたように、原則的には非常に高額についてます芝生の部分については、応益の負担をいただきますという前提の中で、減免の規定もつくっております。地域が主体的に行われます大会ですとか、コミュニティーに対する行事とかについては、その場合、協議して決めますということになっています。

それで、今、次長が言ってくれていますように、原則ほかの人をシャットアウトして占有する場合については当然いただきますが、使用形態、今から想定が非常に難しいわけですが、申請者にはそういう形で、ほかの人が一切半面なり全面を使われる状態にはなっていないということであれば、それは当然いただきます。ただ、外周を使われるとか、部分的に使われるとかについては、もう対象外という形で、今後もう少しケース・バイ・ケースも考えていきたいなというように考えていますが、原則は応益負担ということで進めさせていただきたいと。御了解願いたいと思います。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 最後、この資料の38ページに波賀の西二連瀬線の改良工事が出ておって、ここの橋の架け替えについてはずっと以前から、合併前から出ておったんですよ。それで、その橋をかけ替えようと思ったら、かなり橋の位置も相当高くしなければならぬということ、相当費用的にも高くつくということ、難しいというふうに言われておったんです。

今回のこの図面と言うたら、橋の長さが30メートルということは、かなり道路自体かさ上げしてつけてもらう、つくようになるということ、いいんですかね。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長 今、図面にお示ししておりますのは、あくまで現道の西二連瀬線

を示しております、今からルート検討ですとか橋梁の詳細設計を平成25年度でやっ  
ていこうということの中では、今おっしゃっておるように、経済的なルート、あ  
るいは地元にとって一番いいルートというものも含めて、当然検討させていただ  
いて、実施に持っていきたいというように思っております。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

岡崎委員。

○岡崎委員 私、所管の土木部は産業建設常任委員会に所属させていただいているか  
ら、ふだんからよくいろいろと聞いているわけなんですけど、今日は予算委員会  
ですから、予算書に基づいてばかりでなしに、少しほかのことも言いますが、答  
えていただきたいと思います。

予算書では、説明書のところで、69ページの急傾斜崩壊対策事業、これ例えば4  
カ所ですか、ここへ上がっているんですけど、5カ所か、この後の計画というのか、  
それはどういうようになっていますかね。

○實友委員長 花井建設課長。

○花井建設課長 急傾斜地ですけれども、今現在、これ以外にあとですけれども、今  
まだ決定はしていないんですが、調査に入りたい箇所として、今回矢原に入りたい  
ということで聞いております。これ以外では、一応矢原、それから中野が1件上が  
っておりますが、治山との関係もありましてどちらでするか分からないというこ  
とで、今のところ矢原をこれ以外ではお聞きしております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 先ほどどこだったかな、下神戸の排水のことが出ました。特に伊和神社  
の近所ですかね、3年前になるのかな、それから水害が出たときに、ほかのところ  
は大してあれやなかったんやけど、あそこの近辺がものすごく水が出てきまして、  
それは岡城のほうからの水の流れですか、それともそうやなしに、先ほども話があ  
ったように、そこら辺の地域はもう低いところがあれば、水路が狭いとか  
そういうことなんですか、確認しておきたいと思います。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長 現地のほうは、岡崎委員よく御存じやと思うんですが、岡城川が  
合流しますのは、相当南部のほうの安黒地区に入ってからではないかなというふう  
に思うんです。ということは、当然、今地元のほうで要望なり、懸念されてお  
りるのは、伊和神社の東側、特に国道からの東側ですね、あの部分が国道を西へ渡れ  
ば、もう圃場整備が完了した大きな排水路があるということで、以前からこの部分

というのを、もう以前といたしますか、相当昔からというふうにお聞きをしとんですが、その中の一つの要因としては、スポニックパークからの排水路が完全じゃないんじゃないかということもありました。

そういう面では、今回教育委員会部局のほうが、その施設内での処理というものを幾らか改善できる方法があるということを検討してくれておりますので、その部分については、それとして幾らか解消するんじゃないかなど。ただ、スポニックパークといたしましてもごく一部でございますので、当然、それよりも東側岡城川まで行くまでに間に尾根がありますので、岡城川以外の部分からの流水というのが当然出てきますので、その辺を部分的な解消で済むのか、あるいは全面的な改修をしないとだめなのかということ、まずは検討していきたいということでございます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 次に、先ほど区画整理事業のことが出たんですけど、実は私たち議員は次選挙があります。なぜ、そういうことを言うかいうたら、前の選挙の前に、私は中井の近所に行きまして、その住民の人からいろんな意見を聞きました。その中で、例えば、この道ができることによって私ところは500万円出さなあかんのやとか、そういうことを言われました。

私は実際、区画整理のことにしましてはあまり、その一宮町の間人ですから、それではいけないんで、その当時は特にわからない部分があったから、例えば審議会に私議員で出させてもらったら、審議会に一宮町の間人も出るようにしてくださいと、そういう提案をさせていただいて、そのように今なっていると思うんです。

実は、我々選挙を戦う者としては、そういうことを、どう言うんですか、悪いことを触れ込む、うそを言う人も中にはおるんですよ、それはあったらだめなんですけど、はっきりあるんです。そのことによって当局がほんまにそんなことを言うたんかいなとか言わなんだとかいうことになるんですよ。私、そのときに確認しました。ほんまにそうなんですかと言うたら、そんなことありませんと言って。そこらのとこね、資料を出すにしても、答弁するにしてもよくよく考えていただいて、そういうことで事業がとまったり、だから、本当にみんなその地域の幸せのためにやるんですから、そのことによって全体の意見になってしまうようなことになったら困るからね。だから、そういうことはきちっとやってもらいたいと思うんですけど、その点に関してどういう見解をお持ちでしょうか、部長に伺います。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 先ほど申し上げましたように、区画整理の考え方については、それ

ぞれ国の考え方そのものは、まだ長期未着手だけでの見直しということについての見解は触れていません。

先ほど申し上げましたように、県について、やはりその森岡訴訟の中から、具体的に平成25年度以降、一定の期間、目途の立たない区域について考えていきたいと。それはあくまでも廃止ということではなしに、やはり区画整理が設置された時代背景と、今の背景とはおのずと違ってきているという状況の中から、本当に宍粟市の中心部にあるこの旧の区画整理区域内のまちをどういうふうに考えていく、どういうふうに整備をしていくというところからスタートをなささいという中身でございます。

今回、当然その廃止ということが前提ではなしに、やはり、見直しということを進めていくということなんで、先ほど資料提供のお話もございましたが、やはり、県等の確認の中で、今公表される許容の範囲の部分では示して行って、その中で住民合意のあり方等についても、今後考えていきたいというように考えています。

以上でございます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 そのようにきちっとやっていただきたいと思います。情報公開と言われますけど、正しい情報をきちっと皆さんに伝えてあげてもらいたいと思います。

次に、加美宍粟線の上野田の入り口からお宮まで800メートルという話が出とって、それは県として予算は通ったんでしょうか、どうでしょうか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 県の議会については、今審議中なんですけど、予算提案はされておるといふ情報をお聞かせを願っております。具体的な事業内容についての分につきましても、今、県当局と市のほうで決めております。基本的には、平成24年度中に実施に向けての基本協定の締結までは市と一緒にしていくと、平成25年度以降、今の計画でございますが、3カ年の間にやっていこうということでの基本協定まで平成24年度中、もう半月ほどなんですけど、この間には決定していきたいということで、素案までは今出てきております。

以上でございます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 それが通った場合は、市としても例えば歩道の部分を予算化をするとか、そういうことの状況ですか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 今おっしゃいますように、県は小規模の緊急整備事業ということで、従来の規格改良からやはり県独自で幅員を縮小した形で示されております。したがって、歩道の設置部分、それから一部拡幅の部分については、当然市のほうの負担で何とか下野田の部分で出ている改良の断面にあわせていきたいということで、今県のほうとも協議をしているということなんで、最終形とすれば、ほぼ今、下野田の付近で出ている断面に整合するような断面に持っていきたいというようには考えております。

以上でございます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 わかりました。

次、今さっきずっとありましたように、要するに防災、減災ということで、国が特に力を入れております、そんな中で笹子トンネルとか、ああいうふうな事故がありまして、本当に今まではやりっ放しという感じでしたね。やはり、50年、60年コンクリートやったら持つというあれやったんですけど、実際工法がいろいろとあって、やはり橋一つかけるにしてもいろいろと違うと思うんですよ。そんな中で、やはり今補修しておらなかつたら、今部長言われたように、莫大な予算が要りますね。だから、それはもう当然としてきちっと点検・調査してもらってやってもらいたい。

過去に千町でしたかね、橋がなんかちょっとすき間があいているということで、私もそのときは既にもう1期目のときだったかね、そこへ産建で行かせてもらうて、それが架け替えになったか、補修になったか、ちょっと今現地に行っていないんですけど、ああいうことがやっぱり各地で起こっているんだと思うんですけど、例えば、23号台風だったかな、そのときの深河谷に上がるころの橋ね、ああいうところが橋桁というんですか、それが傷んでいるとか、それから底がえぐられとうとかいうのも含めて、そういう状態があるんですけど、そういう状況が出てきようわけやね、現に。そこらのとこ、今何件というような話があったんですけど、本当に早急に対処しなったら大きな問題になるし、それから、道路でもこの間ちょっと言いましたように、檜山線なんかでもむちゃくちゃ傷んで、こないなるんですね通るときに。これを放置しておいたらどこかの県道で訴えられて、県の整備ができていなかったんだということで、裁判に負けて補償したという、そういうことにならんように、私はやっていかなあかんし、例えば、私がずっと県道、国道、市道を通らせていただくのに、段差があつたら、これは大したことないんじゃないしに、本当に土木なり市民局なりに行つて、そういう状況、私もこないして運転しよつたらこういう状態

だと、だからみんながそうなんだと思いますから、どうですかというような情報をできるだけ提供することにしとんですけど、そこらのところ基本的なことをもう一遍確認しておきたいと思います。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 今、何点か御質問をいただきましたので、詳細につきましては、また副局長なりが一宮のほうから来ていただいていますので、報告をさせていただきますが、まず、舗装の関係につきましては、先般、審議をいただきました補正の中で、市内150キロについて全て性状調査という形で計上させていただいています。その中で、緊急性の高いところから今度はハードに移っていくということで、御理解をお願いしたいなというふうに思います。

それから、県道につきましては、前政権の予備費、それから現政権の補正予算等も合わせまして、宍粟事業所管内で3月中に県道の舗装について発注をするという計画を聞いております。詳細につきましては、また業者なり、区域が決定次第報告をさせていただきますが、今のところ約5億円ぐらい使って一斉に県道の舗装修繕に入っていくという報告まで聞いております。

それから、2点目の橋梁の関係でございますが、千町の今伸縮のところですき間というお話がございましたが、これは千町の幹線の林道へ上がっている大谷橋のことを言われているんじゃないかと思います。

大谷橋につきましては、平成18年から平成20年ぐらいだろうと思います。既に永久橋にかけ直しております。それから、深河谷の入り口の橋につきましては、ちょっと申しわけないですけど認識していないので、後でまた報告をさせていただきますが、いずれにいたしましても、計画的に予防の修繕から入っていくということで御理解をお願いしたいなというふうに思います。

ちょっと深谷のことを。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長 議員おっしゃっています深谷の橋は、上流側の橋ではなしに深河谷の橋のことなんですかね。今、通行どめしております橋のほうのことでしょうか。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 いえ、例えば、千町のことも深河谷のところの入り口の橋も、例えばそういうことがあったということをつとんです。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長　そういうことで、先ほども部長からもありましたように、橋梁においては、すぐこの2、3年以内にかけて直した橋以外は、全て調査対象にしておりますので、当然そういうものを含めて調査をさせていただいております。

○實友委員長　岡崎委員。

○岡崎委員　宍粟全体にはいっぱいそんなところがあると思いますから、本当に十分調査していただいて、早急にやらなあかんところはやっていただいて、計画を立ててやってもらいたいと思います。

次に、最後ですけど、住宅の問題なんですけど、私は住宅、いろんな人から入りたいとか、高いとかというような話を聞くんで、これは公営住宅法で料金とかそんなのが決まっているんですけど、山崎あたりでも民間のがものすごい次々建っていますね。そういうことを言ったら叱られるかもしれんけど、高いと言われますけど、一宮でも結構あって、えっというようなのが民間でもあるんですよ、実際はね。そんな中で、やはり今経済的に厳しいから、またその病気になったとか、けがとかいうことで、なかなか仕事もまともにできないというようなことがありまして、何が言いたいかと言ったら、私は土木の住宅の関係と、それから健康福祉部の関連があると思うんですよ。だから、要するに、その所帯、その人に関連したことは、縦割りじゃなしに、そういうことでどんなことがやれるかというようなことも、僕は今度から総合的に考えていかなあかんのやないかというように思うんです。

だから、本当にやれないことはやれない、これは仕方ない、法律の問題でね、ほんならこれをやることによって、その人に対しては負担が低くなりますよとかいうことを健康福祉部とタイアップして取り組んでいくとか、そういうことが大事なことだと思うんですけど、どうでしょうか。

○實友委員長　平野土木部長。

○平野土木部長　今言われることは、課題として今までずっと先延ばしになっていた部分もございます。今回、債権回収課という中で、公債権、私債権との関係もございますが、債権者リストの一元化ですとか、これは情報の共有ということは非常に大きな課題でございます。その部分も含めまして、住宅でいいましたら、やはり安定的に住宅を供給するという一方では義務もございますので、十分に対応していきたいなというように考えています。

以上でございます。

○實友委員長　岡崎委員。

○岡崎委員　その住宅のことなんですけど、今ずっと改修というのか、新築も含めて

やられとるんですけど、民間の住宅と、それから公共のやつとは、要するに需要と供給のことで、皆さんの思いというのか、そういうことでどのようになっていますかね、宍粟市は。十分足りているかとか。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 基本的には、ちょっと最近のデータはないんですが、ここ3年ぐらいで共同住宅、長屋住宅も含めて民間が300戸ぐらい建っていると思うんです。全国的にも70万戸ぐらい世帯数を上回った住宅があるということで、新規の公営住宅建設というのは国も認めない。人口が増えない限りは認めない。基本的には、今宍粟市が考えていますのは、今の既存の住宅の建て替え更新であるとか、維持修繕なんで、補修もしながら、保存していくというような考えなんですけど、現在、民間との役割分担も当然考えながら、かなり宍粟市でも住宅も余っていると。それで、実質若い入居者の人は、新しく建ったところに移っていくと、古い住宅が民間もあいていくと。

以前に住宅のマスタープランをつくったときに、民間の業者にもアンケートをとったんですが、やっぱり、市営住宅を建設することがやっぱり民間のそういう業者に対して圧迫するような感じの意見も聞かれています。基本的には、建て替えをしながら、今の現況の戸数を持っていくというような考え方と、あくまで民間の役割分担もありますので、民間もどんどん今建設していますので、どっちかというのと、市営住宅はやっぱり低所得者向け、基本的にはそういう考え方の建設でこれからも進んでいくような感じだと思います。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 その件で、市営住宅も県営住宅も含めて全国的に、今次長が言われたように、私らも余っているんだという話をもう5、6年前ぐらいに住宅の質問をしたときに、そういうふうに国も実際に言うています、そういうことを私らも知っているんですけど。

最後に、県営のことで申しわけないんですけど、例えば県営住宅に登録したら、入るように申請したら、あいとるんですけど、要するに入ってしまうには、どういふのかな、修理修繕をせなあかんねんと。そういう状態が今も続いているんですか、宍粟市に建ててある県営住宅、わかっておる範囲でお願いします。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 基本的に、県営住宅は退去された場合に、かなり全面的に中のリフォームというか、クロスなんかも全部張り替えていって、期間が

かなり、1年ぐらいかかっているというようにちょっと聞いて、私どもちょっと苦情も実はあいたままになっているというのを聞いとんで、公社のほうにも確認の電話をするんですが、結局期間がかなりかかっているというのは事実のようです。

それについて、市としてはどうもお答えのしようがないんですが、実際は県はかなり金をかけて、中をいらっているような状況で、市のレベルとはちょっと違うかなというふうに思っています。その分やっぱり期間も長いというふうに思います。

すみません。先ほどちょっと僕70万戸オーバーしておりましたけど、760万戸です。すみません。世帯数よりも住宅の戸数が760万戸全国でオーバーしているということです。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 説明書の順番にいこうと思ったんですけど、先ほど区画整理の話が出たんで、先にそっちのほうにいきたいと思えます。一応、県のほうの見直しの方針に沿って、この文章を読みますと、市の方向を定めるために再検討していきたいというふうに書いてありましたんが、この平成25年度中にその方向性が定まる、そういう方向で定めるという方向でいくわけですか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 県の基本方針の中で、概ね3年以内に事業化の見通しのない長期未着手地の事業箇所について、検討をなさいたいというふうになっています。したがって、市としては平成25年度、先ほど申し上げましたように、従来40年間ずっと来ているわけでございます。住民のアンケートの聴取ですとか、市民委員会的なものをもう一度各7ブロック集まっているところから来ていただいてするとかというような形で、今の現状と住民の意向の把握ということに、まず平成25年度は入っていききたいというように考えております。

したがって、何年までにこのことを具体的に見直すということについては、今の段階では明言できませんが、やはり、今まで凍結されておった、とまっていたものを切り口を変えて今から住民の中に入っていきこうと。当然、存続してやろう、段・中井地区だけを特化してやろうとか、いろんな形が出てくると思います。そのことのまず意見収集から入っていききたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 わかりました。40年かかったものを1年で方向性を決めるというのは非常に難しい話だと思いますので、ただ、ある程度スピード感を持った形で間に入っ

て、調整を進めていただきたいなというふうに思います。

次に、都市計画のほうなんですけども、都市計画税として一定特定区画の人が、合計年間1億1,000万円ほどの都市計画税を納めておりますが、その用途について聞きますと、ほとんどが全部その下水管の工事の償還金に充たっておるんだというふうな話がありました。

確かにそういう工事もお金もかかっておるわけなんですけども、これは全市的に言えることなんで、特にその区画の人だけがそういう恩恵をこうむったというわけでもないと思うんで、全市的にそういう償還を見ていけばいいと思うんで、何とかその都市計画税の部分は、本当に都市計画、次の都市計画というような事業に使えんものかなと。何かそういう例えばちょっと聞いていますが、ジャスコと郵便局の辺の道路のことだとか聞いておりますが、そういう方向へ使う計画という考えもあるんですか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 先ほど言われましたように、私の記憶では昭和28年以降、その都市計画区域を決定した中で、平成7年、平成8年に一部ジャンクションの関係で広げたと。今、大体28億円ぐらいだったと思います。今まで都市計画税として納めていただいているのは、その中で今言われていますように、下水道事業の当該年度の事業及び償還金ということもほとんどなんですけど、それ以外に都市公園ですとかという形にも使ってきたという状況は御案内のとおりでございます。

先ほど言われますように、都市計画税の用途の関係につきましては、具体的な今事例も出ましたのでお答えをさせていただきたいんですけど、山田下広瀬線ということで、都市計画道路が今決定になっております。その部分が今、地元のほうから非常に拡幅要望が強いという中で、都市計画道路ではなしに、一方では山田3号線ということで、今現道の路線認定をしております。その部分の部分的な拡幅もできないかということで、平成24年度から一定事業着手ということで、現況の測量等にも入っております。

ただ、今言われますように、区画整理の今の状態では網がかぶっているということなんで、一方では、道路拡幅等についての事業を進める中で、この区画整理の部分の網をどうするかということも平行に考えていきたいということで、当然、今言われている箇所につきましては、今の試算では、かなりの額の物件補償費、用地買収費、工事費もかかります。したがって、有効な財源確保という意味からすれば、今の御提案、御意見があったことについても十分検討させていただいて、区画

整理のあり方も含めて対応していききたいなというように思っています。

以上でございます。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 結構です。

じゃあ、主要施策の説明書の70ページのほうからいきたいと思いますが、その下のほうに道路新設改良事業ということで、危険箇所を安全に通行できるようにやっていくということなんですが、この危険箇所ということで、今回平成25年度事業でどの路線とかというふうに書いてありますが、これだけやなしにたくさんほかにも危険箇所があると思うんですが、その優先順位というのはどういう形で決めていかれとんのかなと、地元の要望が強いとこなのか、危険度というのはなかなかその数字でははかりにくい部分があると思うんですが、そういう点、優先度は誰がどういう形で決めておるのかなと、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 市道の優先順位もさることながら、国・県、特に県の先ほど説明しました社会整備基盤プログラムの中で、市としての県道の優先順位のことについても、一定市として優先順位を決めております。

まだ、公表はしていないんですけど、要件としてはこういう要件がございます。まず、今言われました危険度、それから緊急度、それから交通量、それからB/C、費用対効果、それと一番市が今重きに置いていますのは地元の協力度ということで、事業に対する熟度の高いところからという考え方、大きくはこの5点を持って市としての優先順位を決めていく中で、予算編成なり実施計画に反映しているというところがございます。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 それは市ですが、県へ要望する場合もそういうやっぱり一つの基準があるわけですね。この前ちょっと聞いたんですけど、例えば青木の奥の切窓の辺にかけては、一番上のほうの例えば峠のほうで、人が少ない、人家のないところが先に歩道がついて、人家のあるところの工事が遅いと、その優先度はどうなっとんかなということも、これは県道の話なんでということで、私は話に乗らんかったんですけども、そういう点なんか、どういうふうな要望を市としてされたんかなというふうに。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 今、具体的な路線がありましたのでお答えをさせていただきたいと

思います。

今、言われています宍粟下徳久線につきましては、一つの路線として要望をしてやっているわけです。結果的に、前後していますのは、一番最後に言いました地元の協力度の中で、やはり地元で用地の協力が得られたところから、その路線の中でやっていくという形になっていきますので、どうしても一つの路線の中では着手は前後していくというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 それじゃ、次に71ページの交通安全施設の整備なんですけど、これは759万4,000円という予算は、交通反則金なんかのこっちへの、どういうんですか、交付だろうと思うんですけど、それが原資になっているんですけど、平成23年度が814万円ほど、平成24年度が850万円、これは全額宍粟市内での反則金というわけではなく、どういう割合とか、そういうようなのはわかるとんですか。収入のほうで。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長 今回上げさせていただいておりますのは、一応、平成23年度の決算額を予定額として上げさせてもろうておりますが、あくまで今、委員御指摘のとおり、交通違反等の反則金が原資でございます。それは配分としましては、県の全体あるいは政令都市、それから市町村というところで配分があるんですけど、具体的な率としてはちょっとこの場でお答えが難しいんですけど、そういう各市町村部分あるいは市町村道における人身事故、そういうものを過去2年間の平均と人口集中地区の人口、あるいは道路改良率などによって配当率が決定するというところでございまして、今回は、あくまでまだ額も決定されているわけじゃないので、平成23年度の決算額とした額を予定として上げさせていただいております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 こういうものは、原資としては交通安全対策に使えて結構なんですけど、ないにこしたことはないということで、少ないにこしたことはないということだと思うんで、私は宍粟市内の違反金なんか全部ここへ来とんのかなとか、あるいは、その一部が来たんかなと思うけど、そういうことでなしに、もっと県下全体での反則金の割り振りになっているわけですね。はい、わかりました。

あとは結構です。

○實友委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 それでは、ちょうど時間が長時間になっております。1時間半がきま

したので、10時45分まで休憩をしたいというふうに思います。

休憩の後、岩路委員お願いします。

午前10時32分休憩

---

午前10時45分再開

○實友委員長 休憩をとき、会議を再開したいというふうに思います。

岩路委員。

○岩路委員 それでは、2点ばかりに関連してお尋ねをしたいと思います。

1点は、この国県事業の取り組みということについて、提出の特別資料に基づいての記述に関し、お尋ねをしたいと思います。

目には見えませんが、国と県との関係を良好に保つ、あるいは情報をとって、それを見通した意見を踏まえながら仕事を進めていかないかということのは、具体的にはなかなか目に見えないですけど、非常に大きなウエートを占めるし、そうした点で大変御苦労いただいているなというように感謝をしています。

それで、ここの記述に県の社会基盤整備プログラムの見直しの年度やということなんですけども、前期に格下げになったいわゆる路線箇所の見直し、あわせて地元要望を踏まえて後期のプログラムへの登載に向けて力を入れたんだというように書かれています。

具体的にお尋ねしたいんですけども、御存じのとおり、鳥取姫路線の開通、全面供用ということに絡みまして、特に現実問題として、いわゆる29号線の通行車両が本当に目に見えて減っていますね。この姫鳥線に迂回する車両が特に西のほうから、あるいは東のほうからの車両の流れが大きく変わったのは、これ間違いないなというふうに思います。肌で感じます。

うちのほうの千種の狭い道をやっぱり鳥取へ行く車、あるいは鳥取から岡山からという車の流入というのが結構増えているというように、これは計測しているわけじゃないですけど、肌で感じます。

特に、山崎から切窓・八重谷を越えたら、特にトラック等は下三河からいわゆる徳久のほうへ下るんですね。有料をちょうどどういうようにバイパスするのか、無料の区間をうまく活用しようというのか、あるいは下から上がってきたのが下三河のところから今度は八重谷へ曲がっていくというようなことが、現実増えているなという、流れが変わったなということを実感します。それについて一つお尋ねしたいんですけども、いわゆる429の改良工事について、岡山の県域については改良工

事がほぼ終わったというのか、一部のトンネル工事を残して工事も着工していますよね、あれが終わればほぼ完了かなということに比べて、やっぱり兵庫県の中、特に宍粟市の地内というのは改良が進んでいないんですね。

ここの要望活動というのは、国道とはいえ県の要望の取り組みを急ピッチで進めていただかないと、やはり、いわゆる大原あるいは佐用あたりから宍粟地内を通して東へ抜ける路線が、やっぱり随分立ち遅れているなど、走ってみて思います。

それで、ここの取り組みは社会整備基盤プログラムの中の対象になるのか、ならないのか。あるいは、それはさておくとしても、いわゆる宍粟市地内の429の一宮を通り、波賀町を通り、千種から岡山へ通じるこの市域内のこういったことは、具体的にそのプログラムとの関連でどうなんだろうかなということ、まず1点お尋ねしたいと思います。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 御覧のとおり社会整備基盤プログラムと申しますのは、県事業で概ね1億円以上の道路、河川、急傾斜、砂防工事について、年次的に計画を立てているというものでございます。

前期が平成20年に樹立されて平成25年度までが今前期で動いている部分です。平成25年度に見直しになって、平成26年から向こう平成30年までの間の後期のプログラムの見直しが、平成25年度に着手されようというものでございます。

平成20年の前期のプログラムの見直しの段階で、ちょうど折しも県の行革プランの中で公共事業の削減ということで、かなり格下げになってきております。今言われています429の志引峠のトンネル化の促進等々についても、現在のプログラムの中には登載をされておられません。

今回、この部分につきましても、志引峠の429も含めての促進協議会、岡山県の県庁とも何回も事務的にもやりとり、促進協の中でもやりとりをいたしております。今、議員がおっしゃいましたように、岡山側につきましては、全て2車線で改良になっております。今、宍粟側につきましては、奥西山から志引峠の間については、依然旧道のままということで、このことの解消とトンネル化と2本について今要望を促進協の中でいたしております。

ただ、トンネル化ということになりましたら、なかなか429全体の路線の中で早期の事業着手は難しいというのが、今、岡山県なり兵庫県の考え方で、一つの方法として、まず先行的に今の現道の拡幅改良をまず要望をしていくと。それから、二つ目は、志引峠のトンネル化については県の事業ではなしに、国に代行して、して

もらえないかということで、今、岡山県とそれから西播磨の管内、すなわち龍野土木管内との事務的な調整も要望活動としてしていただいているという状況でございます。

したがいまして、今言われてます奥西山の部分については、何とか現道の拡幅改良の部分について後期のプログラムの登載にと、今、市としても考えているということとあわせて、千種管内で申し上げましたら、旧の北川公民館の北側の交差点の部分で一部改良が残っております。日本フレックスの前、近所のあの部分の改良については、何とか地元の協力さえ得られれば早々にということ、後期のプログラムの、できるだけ早期の着工の目途という形で、市としての優先順位も非常に高い中で、要望を今させていただいているというところでございます。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 そのほか、前回いわゆる格下げをされた箇所というのは、市内で主立ったところはどこかあるんでしょうかね。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 前回の見直しで格下げになったところの主なところで申し上げましたら、先ほども岡崎委員の御質問の中にありました主要地方道の加美宍粟線、一宮町の能倉から上野田の間、この部分につきましては登載されておったものが、今後社会情勢の変化に応じて施工の時期を決定していく箇所ということで、一旦格下げになっておりまして、それから、もう1ランク格下げになったところといたしまして、山崎町宇原の宍粟香寺線、それから、これは山崎町の蔦沢になります岩野辺山崎線等々が、当面事業の着手を見合わせる箇所というふうに2段階格下げになっておったというところで、これについても何とか今回プログラムに載せていきたいというふうに考えております。主な箇所としてはそういう路線でございます。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 これを今度は後期登載に向けて要望活動をする、ということですね。

それから、もう1点、見直しと同時に地元要望を踏まえてという言葉が入っているんですが、この地元要望というのいわゆるタイプとしてはいろいろあるかと思うんですが、どのあたりまでをこの地元要望という言葉の中で意味をしているのかと思うんですがね。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 先ほど岸本委員の中でもお答えしたように、市の優先順位の決定の中で、用地物件の協力ということを最優先に置いていますということがございませ

た。それぞれB/C、その交通量ですとか、費用対効果だけで言いましたら、当然中心部より北部のほうが高くなってきて交通量も少ないわけなんで、点数としては上がりません。ただ、緊急度ですとか優先度、さらに先ほど言いました地元の協力度ということの度合いを市としては重きにおいて、県のほうに優先順位の高い部分で要望をしていきたいというふうに考えていると、そういう意味で記載をさせていただいています。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 大体、この市内の通過車両とか入り込みの観光も含めたお客というのは、なかなか流入をさせる施策というのは、多種多様だし難しいんですね。しかし、やっぱり肌で感じるのは岡山西のほうの、特に津山圏域とか鳥取からの車両とか、そういったのがどうも姫鳥のいわゆる高規格道路の完成に向けて、宍粟市全体をバイパスしているんじゃないかということが非常に、これはあくまで勘ですよ、勘で感じる。それだけにやっぱりどういうように宍粟市の中に呼び込むかと。車もガスだけ吐いても、しょんべんだけして逃げるわなんていう言い方もあるんですけども、やっぱり車がバイパスされて抜けていくというのは、非常にやっぱりまずいんじゃないかなというように思うんですが、その交通の調査をするまでもなく、波賀町以北のルート29の激減というのは、もうはっきり見えています。それとあわせて、いわゆる姫鳥の、鳥取から佐用の中国道に出んとするまでのその車の調査とか動向とかというのは、どうなんでしょうかね、市のほうでつかめているんでしょうかね。

○實友委員長 花井建設課長。

○花井建設課長 市のほうといたしますか、県がセンサスの関係で交通量調査をしておりますので、その関係で資料を得ることはできるかと思うんですが、今この場でちょっとどれぐらいになったかというのは、ちょっと把握しておりませんが、そういうことで可能だと思います。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 一つ、その北部の道をよくしてほしいという地元の要望ということもさておいて、それも大きいんですけど、さておきながら、やっぱりそういう視点から宍粟市の西北のいわゆる入り口だという形でもって、ルート429の未改良部分の県境部分をやっぱり早く優先的に要望課題に上げていただくというのは非常に大事なことだろうと。当然ながら、生活道路としての429の宍粟地内の波賀から一宮の区間ですね、これはやっぱり改良を急がれることはもうわかっているんですけど、目の前のことよりも、やっぱりそういう大きな流れというものをいち早くつかんでい

ただきたいなど、こういうことを一つ要望しておきたいと思います。

それから、引き続いて、この（３）なんですけど、いわゆる直営班について５人体制で今あるんだということを聞いたんですけども、この直営班が保有している機材がどういうもので、あるいは対応されている業務というのは、具体的にどういうことかと、技術的にどういうことまで、どの分野でやれるのかということをやっと御説明いただきたい。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 直営班体制につきましては、後ほど担当の課長のほうからお答えするとして、429の関係につきましては、当然言われますように宍粟市の横断の重要な道路ということで、この間それこそ志引峠の促進だけではなくに、千種青垣間の促進協の中でも十分検討しております。当然、今言われています志引峠、それから高野峠等、それから坂の辻峠まで含めまして、429の改良促進については、県のほうも非常に重要視もしてくれております、今の段階で。

したがいまして、市としても、やはり先ほど言いましたように、当然、規格改良はいいんですけど、やはり地域の実態にあわせた改良促進ということもあわせて要望する中で、何とか早期の着工に向けてやっていただきたいという要望を続けていきたいというように思っています。

○實友委員長 花井建設課長。

○花井建設課長 所有しております機械等ですけれども、小型のバックホーとそれからタイヤショベル等、それからそれに伴いますダンプトラック等を保有しております。その他、一般の通常の軽微な土木工事に対応できるだけの装備は整っているということで、溶接であったり、そういうことも可能でございます。

それで、内容です。失礼しました。内容ですけれども、平成23年度におきましても、内容ですが、基本的に道路修繕ということで、軽微な石積みであったり、当然、横断水路の修繕であったり、それから商店街の石畳の補修をやりましたり、水路の石積み等の改修、土砂撤去、それから交通安全におきましてはカーブミラーの設置、それから新たにデリネーターを立てたり、それから横断用の防護柵、子どもが転落しないように、転落防止柵の設置をしましたり、それから、草刈りまた雑木の除去や伐採、それから冬期におきましては除雪、それから塩カル等の配付等々やっております。

○實友委員長 岩蔭委員。

○岩蔭委員 5人の体制で、どういう範囲でどういう仕事に配属されるかということ

はさておいて、かなりの機材と能力が保有されている、やっぱりこれを十分に有効に活用するというのは、やっぱり非常に重要なことだろうというような印象を受けます。ですから、配備の形も含めて、これからいろいろ考えていくんだということでございますので、特に北部の小さい工事については、中心部よりもやっぱり能力を発揮するんじゃないかなという期待もありますんで、ひとつ是非いい体制を組んでいただいて、直接住民に感謝されるような体制で臨んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございますか。

大倉委員。

○大倉委員 1ページの国県事業の取り組みについてお尋ねをいたします。

先ほどほかの委員が、いろいろお尋ねになったのでわかったんですけども、優先順位がどう決まるかとか、そういったことで嶋田の南からオアシスのあたりまで清野橋のあたり、あそこ以前、伊和高生が事故を起こしまして、交通事故になりまして、伊和高のほうからもあそこに歩道をつけてもらいたいとか、地元の人からもいろいろな要望が出たと思うんですけども、その後、国また県からの意見といたしますか、あそこに歩道をつけるとか道路をもっと拡幅するとかというようなことはきておりませんか。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長 委員御指摘のところは、かねてからもう再三再四、市からも要望をし続けておる箇所でございますして、ところがあの部分につきましては、揖保川の河川堤防と重複しておる部分ということもありまして、道路だけの改修ということには、なかなかならないということがずっと続いておりまして、それでもなお要望活動としては続けておるんですが、国からの具体的な回答というのはまだございません。

以上です。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 とても残念ですけども、もうくじけず要望を続けていていただきたいと思います。

それと、資料をいただいた47ページ、一番下の段で一宮町黒原千町線道路改良事業ということで、継続になっておりますけれども、この道路、もう10年以上続いておるんですけども、一体いつになったら完成するんでしょうかね。一宮町時代に一度あそこに行ったことがあるんです。中央線が入っていて、もう山の道としては

もったないほどいいところなんです。それで、千町の岩塊流のこともまた観光立市の中でいろいろ組み入れていかれるようなことなんですけれども、あの道路が完成すればいいかと思えますけれど。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 詳しくは市民局のほうから出席していただいていますので、回答をさせていただきます。私が今、知り得ている範囲で申し上げたいと思います。

黒原千町線は、それこそ千町、黒原の孤立集落の解消ということで、上岸田からということで平成12年からそれぞれ入られております。この間、軟弱の地盤であったり、いろんな状況の中で、今、御指摘のようになかなか先が見えないという状況で、今の計画では平成30年というふうにはお聞きしています。それから、進捗の度合い、それから、あと年度ごとの概要等につきましては、市民局のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○實友委員長 中務一宮市民局地域振興課長。

○中務一宮市民局地域振興課長 黒原千町線ですが、先ほど部長のほうから報告がありましたように、目途としまして平成30年に全線開通という予定で進んでおります。そして平成24年度の決算委員会でしたか、幅を考えて車道の幅員を考えてできるだけ早く完了するようということ、今年度はちょっと間に合わなかったんですが、一部5メートルとしてやっております。また、来年、平成25年度からも5メートルという改良をしていきたいと思っております。

それで、全体の進捗なんです、現在の金額的に言いましたら50%ぐらいになっております。延長的に言いましたら、全体の工事から言いましたら約70%程度が今できていると思っております。

今後、大きな法面の保護という部分が残っておりますので、かなりその部分に予算を費やす可能性がありますので、予算的にいえばまだ半分というところになっております。

以上です。

○實友委員長 大倉委員、よろしいですか。

大倉委員。

○大倉委員 あそこ冬場は雪があって、工事ができにくいとか、なかなか難しいところのようなんですけれども、本当に年のうち何カ月ぐらいあそこにかかわっておられるんでしょうかね。平成30年完成なんて、そのころになったら本当に過疎化になってしまって、辺地もいいところになってしまいますけれど。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 先ほどの課長が説明してくれましたように、当初の規格改良から昨年から暫定改良ということで、幅員の幅も狭めて、事業の促進を図ろうということでして、今進めておるところでございます。

今言われますように、非常に冬期間工事ができないということも重々こちらも考えております。今の流れでいきましたら、例えば、現年でしたものを繰り越しの予算計上の中で夏場までさせていただいて、また次というような形になっていますので、平成25年度からは一旦それをリセットしまして、現年分、夏場施工できる早期に着工できるものということで、その部分だけの計上にさせていただいています。平成25年度以降は冬場をまたがったの工期設定ではなしに、夏場施工できるよう、すなわち平成25年の当初になるべく早い時期に発注できるようにということで、今計画をしております。これを申し上げましたのは、何かと言いましたら、工事用の進入路が一本の路線で限定していますので、前の年の業者さんが入っておられれば、次の業者さんがその手があくまでできないという状況が、ここ何年間かずっと続いてきました。そのことを解消するがために、今回一旦リセットした考え方を持っていこうということでやっております。今、御指摘のように、できるだけ早期に改良促進に向けて頑張っていきたいというように思います。

以上でございます。

○實友委員長 よろしいですか。

秋田委員。

○秋田委員 冒頭の部長の説明のところにあるわけですけど、全部で3点ほど考えておりますが、まず1点目は、冒頭のところで、当年8億数千万円でマイナス27%ということで、この金額を聞きまして、私は少ないと正直思います。

それで、インフラの整備はもっともっと僕は進めるべきだと思うんです。もちろん限界集落その他の問題が予想されますから、末端に至るまでとは言いませんけれども、インフラの整備はもっと進めるべきだと。したがって、当年は仕方ありませんが、平成26年あるいは平成27年につきましては、部長の裁量としてもう少し計画を上げていただきたいと思うんです。

というのは、宍粟市はインフラの先進地ではないわけですね。ようやく下水等の完備が整ったというのが現状でありまして、ほかのまち、あるいは諸外国等を比較しても、我々のまちがこのままインフラの十分でない状態でいいのかといえば、答えは当然よくない。それから我々が幼少のころから子供だった時代、あるいは先代

のおじいさんやお父さんらの時代から比較しても、伸びては来ておりますけれども進んでいるとは言い切れない。この実態から言うたら、もう単純に言えばインフラの整備計画をもっと拡充すべきだと、こう思います。したがって、予算は当年やや少ないなというふうに説明を聞いていたところではあります。

根幹のところは、基幹路線とかそういったところは、一つの、人間で言うならば動脈と例えていけば、そこも大事だし、しかし、生活道路、毛細管の一番細部にわたるといふふうに見たら、静脈としても要るし、動脈も静脈も当然大事なわけですが、まち全体の様子から考えて部分的には補修せな、直さないけませんけれども、もう少し拡充をしていただきたいとこう思います。これが1点目。

それから、何て言うんですかね、1月に実は私、議員研修を受けに行っておりまして、橋梁の長寿命化の計画、全国的にいろんなこと、国も挙げてその計画をしております。そのことについては、皆さんがお考えのところから予算は更新計画については、やっぱり2倍近く見ておくと、もう10年たったときに、また次の問題が出るというふうに考えますので、そこら辺の整備を進めていただきたい、これは最初の1点目の質問です。

まず、部長の来年度、再来年度を含めてもう少し構想はどうなっているのかということ、そこをちょっと聞きたい。部長は産業部長も経験されていますので、宍粟市を活性化させるという意味では、インフラ整備の土木部の今責任者でおいでですから、そこと考え合わせてどういうふうな構想をお持ちか、そこをお尋ねしたいです。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 インフラ整備の関係についての御質問でございます。お答えをさせていただきますと思います。

冒頭、私が説明をさせていただきました20数%の減につきましては、要因としては、申し上げましたように、住宅も含めた大型補正の前倒しと神河緑地公園、それから、さらには災害復旧の関連の水路改修等の大型事業が完了したことによる減ということでございます。実質的には4%等の減でございます。

当然、インフラ整備の重要性は、私自身も痛感をしておりますが、限られた財源の中でいかに捻出をしていくかということで、実施計画の中でもいろいろ検討いたしました。その中で、先ほど、冒頭申し上げましたように、新年度の予算編成の中では、私自身「新しいものをつくる」から「施設を守る」という部分に、当面平成25年は置きかえていくということで、新設改良費が大幅に減になりました。減にな

りましたのは、あえてこちらから財政当局との説明の中でも、やはり今年の3月の補正予算も見ていただきましたら、1億円に近い形の繰り越し予算等も出したという結果になっております。

これにつきましては、冒頭申し上げていますように、従来一つの路線の中で新設改良の用地、物件、工事費を同時に計上しておったことによってそういう現象が起きていました。今回は、思い切って新設改良路線につきましては、新規の部分については同時には計上しないと。まず、前年度に用地、物件等の地元の整理ができた段階で、初めて次年度以降、本工事に予算計上をするという基本的な考え方をもって予算編成を組んだ結果として、こういうようになっているという状況を御理解をしていただきたいと。

一方では、河川維持、道路維持、橋梁維持等については、補正予算等々も含めまして、率的にもかなりの増額予算というふうにさせていただいています。

したがいまして、インフラ整備の重要性ということについては、当然、市のインフラだけではなしに、やはり国県ともあわせた中での計画的な道路網の整備、それから住環境整備ということについては念頭に置いているつもりでございます。結果として4%程度の減額になった要因等については以上でございますので、御理解をお願いしたいなというように思います。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 概ねはわかりました。将来にわたって10年先を考えて、インフラの大計画を立てて、後輩にわたしていただきたいなと、こう思います。

それから、2点目であります、その資料の説明の1ページ目の⑩の債権収納部局との連携を深めという部分でございますが、税法と個人情報保護法と、ちょっと私、専門家でないのでもよくわからないのでお尋ねするんですけども、個人情報保護法を盾に督促状その他を隠される人もおいででございますが、どちらが優先されるんでしょうか。前の裁判事案とは別件でございますが、どなたかわかる方。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 どちらが優先されるかというのは、ちょっと多分私のはっきり今ここではよう答えられませんが、個人情報保護法は、今までも優先して個人の情報についてはお示ししていないので、基本的には個人情報保護法が優先になると思っています。

住宅の使用料自体は、市債権になりまして、5年が時効ということがあります。その中で、個人から、債権者から延要があった場合については、時効は中断しながら

ら、督促をした場合は時効は中断しているということで、いつも中断して徴収に当たっているような状況でございます。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 今の次長の回答でいきますと、個人情報法をずっと優先していくということは、ずっと督促状やそういったものを隠し込めるといような状況が発生せんかなと心配するわけです。それで、私ちょっと本当に専門家でないので、ようわからぬので、先ほどの質問をしたんですけれども、一度岸本部長の部門や総務清水部長の部門や皆さんの中で、税法と個人情報法のあり方を一度議会に示していただきたいなところと思います。今日の回答じゃなくて結構ですけど、一度協議をしていただきたいなところと思います。これが2点目。その点については、そういうようにしていただけますか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 今言われます部分につきましては、非常に課題の部分でございますし、こちらも再度、中を検討、勉強させていただいて、中で協議をして、また回答をさせていただきます。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 それはそうしていただいて、不納欠損は不納欠損、それから滞納件数は件数として、金額は当然のことでございますが、金額と件数をもういましばらく落としていただけるように、さらなる努力を求めるところであります。

それから、三つ目に、説明書のページ72ページ、これは地元のことでありますので、ちょっとどういう工事か、かわまちづくりの図面ですね、先ほどいただいた40何ページの略図をいただいておりますね、51ページの図面ね、この図面で説明をしてくださったらいんですが、実質は大体どういう工事を本年度は1,000万円で計画をされているのか、担当の方で結構ですから、教えてもらえませんか。

○實友委員長 花井建設課長。

○花井建設課長 本年度工事を予定しておりますのは、ちょうどこの庁舎の東側の河川改修工事が実施されますので、市としましては、基本は河川改修工事が終わった後でないとできないということでございますが、中には、一緒に、同時に施工したほうがより施工性もいいということで、今回、今考えておりますのは、ちょうど今庁舎の横に市道がありますが、それ沿いの桜並木ということで、木の植栽それに伴います擁壁等を計上しております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 今年はそれでいいと思うんです。市民の方から聞いておりますちょっと要望、要望までやないけど、プランを少し申し添えておきますので、次の機会に加えていただきたいなと思います。

まず、小さな食事ができるレストランなり、食べるところを何かしていただきたいというのが、というのが、やっぱり私自身も思うんですけれども、きれいな風景とおいしい味を楽しむということは、これセットだと思うんですね、現実には。人の生活の中で、風景だけでは人間は生きていけんわけですから、やっぱりおいしいものを食べて満足を感じるという、風景を楽しみながら、そういう一つの狙い方からいうたら、ちょっと食べ物がないなというのを思うんです。

それから、あと、御年配の方で昔の山崎の高瀬舟の風景を御存じの方は、せっかくかわまち事業ができるので、あそこに小さな、何て言うのか、船が出んかなあ、ちょっと乗って楽しんで、昔の風景はよかったんだという話を言われます。

近在でしたら、姫路城の外堀に今計画されていますわね。それから我々も行っていつも感心するんですけれども、松江城の堀川めぐりなんかを見ても、川べりと船と喫茶店、あるいはおいしい抹茶のコーナーとか、それはもうほとんどセットになっていますから、やっぱりそういう狙い方で、ただ木を植えて土手の整備をしたんだということではなしに、山崎の道の駅がうまくいかなかったのは、賃料の高過ぎて払い切れなかったということで、やむなくとめたということでもありますから、今回は地元の場所に市の判断でとれる場所があるわけですから、小さな喫茶店と揖保川の風景というような狙い、コンセプトでひとつやっていただきたいなというように、これは本当に周辺を散歩される方が、いつも私のところにちょこちょこ寄って話をされます。そういうことが現実でありますので、ひとつ今年以降の計画に加えてもらえないかなとこう思います。そこら辺の構想は可能でしょうか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 ちょっとお尋ねするんですけど、今の秋田委員が言われているのは、河川区域内の低水護岸敷きの中に簡易的な食べ物の施設ということでございますか。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 護岸敷きじゃなくていいんです。周辺です。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 わかりました。当然、今、河川改修規定の中で、高瀬舟とそれから浜御殿等々を残す中で、低水護岸敷きが広く住民に親しまれるような広場設定なり、駐車場もされております。

河川区域内での固定の工作物というのはなかなか難しいと思いますが、今言われています近隣の部分についての御意見でございますので、その部分については中でも十分御意見として賜って、また検討させていただきたいと思っております。近隣の部分については中でも検討させていただきます。

○實友委員長 ほかございませんか。

福嶋委員。

○福嶋委員 先ほどのかみかわ緑地公園のことについてですが、まず、城下にあります城の子公園とか、あるいは川戸にありますかわおと公園ですか、どちらも運動公園というか、城下なんかは芝生もたくさん生えていてというところで、あそこでの使用料というのはとっているのかどうか、あるいは市のかかわる部分の維持管理などはあるのか、それから、あればどれぐらい年間かかっているのかというようなことを教えていただきたい。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 かわおと公園につきましては、都市公園ではありませんので、うちの管理ではありませんので、ちょっとわかりませんが、城の子につきましては、使用料は取ってございません。城の子の管理につきましては、シルバーで年間委託しております。維持管理をシルバー全体で都市公園全体を維持管理してもらっていますので、金額は、ちょっと待ってくださいよ、すみません、清掃管理業務委託ということで385万2,000円ということで委託しております。これは先ほども言いましたように、都市公園全てです。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 今、全てと言われましたけども、385万円ね、年間清掃について。何か所ぐらいあるんですか。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 12公園です。

○實友委員長 よろしいですか。福嶋委員。

○福嶋委員 再質問します。12公園でいわゆる清掃について385万円ということで、例えば、よくちらちら見るんですが、軽四の後ろにアングルとか木材をつけて、地ならしというかいわゆる運動場のいわゆる土の部分ですね、その整備をしたりして自分たちで使われているという、いわゆる地域の、城の子については市の管理する部分だということでしたが、そういうこともやっておられる。あるいは、そのかわおと公園なんかでもそういったことをやっておられる。そして、草引きなんかも

しておられるし、ほとんど毎日のようにグラウンドゴルフとかいろいろなことをやっておられる。城の子については、緑地の部分に遊具なんかもあったりして、これから特に暖かくなるんで、お母さんとかが小さい子どもを連れてきたりして、多くの方が花も咲いたりしますので利用されております。それが本来の公園というものの姿じゃないかなと思うんですね。いわゆるそうした管理というのは、地域のどういふところに任せておられるんですか。その二つについては。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 かみかわ緑地公園ですか。

○實友委員長 岸本委員、退席されます。許可します。

(岸本委員、退席)

○實友委員長 どうぞ、福嶋委員。

○福嶋委員 そうじゃなくて、かわおと公園についてとか城の子公園について、地域の自治会であったり、老人会であったりとかいろいろなそういったところの団体に多分任せておられるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 先ほども言いましたが、清掃とか草引きとかの管理につきましては、シルバーのほうで年間委託の中で含まれているんですが、あと、そのグラウンドの使用につきましては、使用許可の中で、毎日のように使われている団体のほうで積極的にやられているというふうに思っています。うちのほうで特にグラウンドについて委託したりしているわけではございませんので、積極的に地域のほうでやられているというふうに。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 いわゆるきっちりとしたというか、そういう団体にお任せしているというものではないと、いわゆる地元で自由に使っておられるという、本来の姿だと思うんですね。

そこでね、やはりかみかわ緑地公園ですね、ここへ戻るんですが、やはり1時間にいわゆる全面使えば1,500円だとか、750円だとかという、これ前から疑問に思っていたんですけども、やはり、いわゆるそういったところ、例えば河東の、あるいは河東・神野地区の老人会にそういったことを面倒を見てもらうと、あるいはそこに一日何ぼかわからないけど、安いあれでそちらのほうで決めていただいたりして、そのかわりに管理とかもそちらでしていただけるような、そして、そこにいわゆる年間100万円でも幾らでもいいですから、そういう低い金額で市からやっぱり

補助事業みたいな形で持っていったりして、やはりそういった何かこう皆さんが喜んで本当に自由に使っていただけるというふうなことを考えていただきたいと、こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 基本的には、福嶋委員が言われますように、一応地元の自治会、老人会とかに投げかけたりはしたんですが、最終的に自治会、老人会もお断りをされて、最終的には地元有志という形で料金的にはかなり低い金額で、その間何回か打ち合わせをしながら、シルバーの時間当たりの単価なんかも参考にしながら、かなり安い金額で委託の契約をさせてもらったと思っています。

○實友委員長 よろしいですか。福嶋委員。

○福嶋委員 できるだけ皆さんが、先ほども言いましたが、喜んで使っていただく、そして多くの方が利用していただくというのが基本的だろうと思うので、そういうふうにしていただきたいと。

それと、もう一つ、先ほど直営班の話が出ましたですけど、これ以前は山崎管内でやっておられた。今回全市へということなんで、大変いいことなんだと思うんです。いいことなんだけれども、この実働時間というのがあまりにも短いというかね、例えば、ここから朝出発しまして、それも8時半過ぎてからいろいろ荷物を積んだりなんかして、そこから出て行って、例えば小茅野までも行かないかもわかりませんが、ある程度20分、30分かかるところに行きまして、そして、行ってするともう9時半とかになったら、もうすぐ10時だからちょっと一服しようかという時間になるだろうと思うんやね。また、それから休んでちょっと仕事をしたらずぐ昼前になる、それからその昼が大事なところなんで、大体の地域に行って、またここまで帰ってくるんですね、御飯を食べにね。そして、そこで昼食をしてまた出ていくというね、普通民間だったら8時から仕事始めたら10時までやります。10時にちょっと15分か20分ほど休んで、また昼までやって昼に1時間あって、3時にそういうようにして5時までやるというのがあれなんですね。そうすると、多分半分も実働はないんじゃないかなと思うんで、その辺のこともちょっと考えていただいて、大変全市に広がるということはいいいことなんですが、別にそんな目いっぱい民間と同じように働けとかという話ではなくて、やはり弁当とかお茶ぐらいは持って行って、やはり現場で車の中があるんだから、例えば冬だったら寒かったらエンジンかけておいて車の中で食べたらしりもできるんですからね、そういうことも考えて、やはり弁当とか、あるいはおうちからつくってもらったりや、あるいはコンビニはど

こにでもあるんですからね、最近は。そういったところで弁当なんかとか、お茶とかをそろえていただいて、やはりこれから余計広範囲になるんでね、そういったこともちょっと考えていただきたいと、こういうように思いますが。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 先ほど直営班の体制についての福嶋委員の課題についての御意見もございました。当然、こちらも認識はいたしております。効率的にやっていただくということで、いろんな指導もしているわけですが、悪い部分だけではなく、例えば除雪ですとか、塩カルにしましたら、定時以外のときにも出ていただいたり、夜間にも出ていただいているという状況もございます。

ただ、今回、全市に対応する中での山崎に拠点置いてやるということについては、中でもいろんな論議をしております。北部の一宮市民局ですとか、波賀市民局の1室をお借りして、そこを拠点にして北部の体制をするということも具体的に考えたわけですが、先ほど御質問の中にありましたように、実際、人間は割り振っても、それに対する機械設備、投資がまだ十分できていません。そういうこともございますので、やはり平成25年の間、しばらくの間ここからスタートをするというふうにはなると思いますが、先ほど御意見いただいたことについては、十分にこちらのほうも留意をして効率的な作業の体制には臨んでいきたいというように考えていますので、よろしくお願ひしたいというように思います。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 あと一つだけ、人員を増やすとかいうようなことはないのでしょうか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 現在のところ、今雇用しています臨職の5人と、あと正規の職員の方が今回退職をされます。その部分を含めて5人という体制でスタートをしていますが、先ほど言われておりますこの事業での住民のニーズですとか、内容によっては、やはり今後考えていかなければならない課題だというふうに考えています。

以上です。

○實友委員長 よろしいですか。

岡崎委員。

○岡崎委員 あと一つだけちょっとお聞きしたいんですけど、国道のことなんですけど、伊和神社の前でこの間も事故があったと見ています。道の駅ができて15年以上たっておるんですけど、本当にあそこはよく事故が起きまして、私も再三、町会るときからもずっと要望したり、地元の人々のいろんな意見を聞いてやっていたんです

けど、例えばスポニクから上がる、今までだったらあそこから上がりよったんやけど、東の下から上がるように看板立ててもろうたりしたんですけど、そういうことでもしてもらったけど、いまだにあそこは危ない、要するに道の駅の。公安委員会もあそこに道の駅ができたこと自体が危ないんだという指摘があったということを知っていますけど、あそこはあそのまま置いておくと、もっと私は事故が起きるんじゃないかと思う。あそこに、ここ2、3日にカーブミラーが立ったんですけど、ちょうど稲田さんの印刷屋さんの角に、あそこだけでも2回目です、あのカーブミラーがぺっちゃんこになって、3日前ぐらいに新しくなったんですけどね、本当にもう、要するに国道、あそこ道の駅に入るだけでも大変、それから、名畑というんですか、あの下、あそこから国道へ出て来られる人、本当に危ないですね。そこらのとこね、何か手を打たなんたら、本当に人身事故もどんどん起きていますし、大きな事故に私はこれからも繋がるんじゃないかと思うんですけど、そこらのことは国土交通省とかそこらのとこと、それから警察とか、そこらのところにはどのような意見とかいただいておりますでしょうか、ちょっとそこを聞いておきたいです。

○實友委員長 鎌田土木部次長。

○鎌田土木部次長 今、御指摘いただきました道の駅の部分で、ちょうど伊和神社に横断するための横断歩道がちょうど道の駅の前にあたりとか、その横断歩道の横に神社の中を歩いて国道に出てくる道路があると。その道路から見ると確かに見にくいというところで、今おっしゃったカーブミラーがあったというふうには思うんですが、かねてからいろいろ確かに問題があって、あの道路交差点の改良ですね、ああいう部分が本格的にできれば一番いい箇所なんでございますが、敷地自体が皆神社の土地というのが大前提にございます。そういうことから、なかなか神社の土地を買収することすらかなわないということもございますので、当面は今おっしゃったように、カーブミラーを設置したりですとか、そういうある意味部分的な少しでもの解消という部分でしか、今のところは対応できません。国交省なりそれから公安委員会のほうからも、あそこにバス停がありますことすら、なかなか本来では許可がしにくいということもあったんですが、道の駅の入り口と併用したような形でバス停がございまして、あの部分も本来特異なパターンということで、非常にその辺も公安委員会からすれば、何とかならないのかということとは再三再四指摘なりをいただいておりますが、何せ用地協力が得れないというのが大前提にございますので、今のところですが、今言ったような形でカーブミラーなり、あるいは規制をか

けてしまうとなりますと、かえってその地域の住民の方に果たしていいのかということもありますので、あくまで今の状態の中でどこまで用心ができるかと、少しでも安全確保ができないかということで、市民局ともどもそこらを考慮して国土交通省にお願いできる部分は、当然お願いはしてまいります。市道の管理としてもその辺は一番の気になっておる部分でございますので、当然、今後もその部分については真摯に受けとめて、改善ができればそういう方向に持っていきたいなというように思っています。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 宗教法人の関係とか、それから数年前にバス停を広げられた。そこらも理解しているんですけど、それでもまだ次々起きよるから、あれたしか1週間前にあそこはカーブミラーが壊れて、私も気になっていて言おうかなと思ったら、直っていたので、あれでよかったんですけど、そういうことでちょっと地元の人々の要望も聞いていただいて、もう少し改良せなんだら、大変だなということを思っております。そういうのはわかっておられると思うんですけど、今後ともそういう面ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

○實友委員長 よろしいですか。

大倉委員。

○大倉委員 1点だけお尋ねします。言葉を拾うわけじゃないんですけども、最初に、市営住宅の滞納のことについて御回答があったときに、13日に催告書を置いた、4月10日に強制執行をするということを言われたと、私ここへ書いたんですけども、最終催告書というのは、配達証明郵便によってするものではないんでしょうか。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 当然、配達証明は送っています。しかし、本人は当然受け取り拒否なので、最終的には強制執行の申し立てということで、執行官が現地に行きまして、こちらのキーをお渡しして中に張るといふような形でございます。本来は、言われるとおりです。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 それで、もちろん連帯保証人の方にも出しておられるんですよね。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 お答えします。連帯保証人につきましては、以前にも多分議会のほうでも審議があったと思うんですが、当時につきましては、連帯保

証人が本人確認できないということで、これは顧問弁護士ともいろいろ協議しました。本人確認がとれないものにつきましては、なかなか訴訟の対象としては成立しないということが前提で、それをあわせてすると、裁判の長期化にもなるし、結果的には、保証人についても費用は出せないというような弁護士との協議の中でそういう結論で、保証人につきましては対象にしていらないということでございます。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 なかなか難しい事案のようですけれども、私、マニュアルを今手元にあって読んでいるんですけれども、明け渡し請求等について、自主撤去の勧告に応じない場合は、公共施設の不法占拠として近傍同室住宅の家賃相当額の2倍の額を損害金として取り扱うものとするという項目がありますけれども、滞納している人に幾ら何倍であるとか、10分の1であるとかということを請求しても払ってくれないからこういう事態になったわけですね。この部分どういうふうに素人が理解すればいいんでしょうか、教えていただけますか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 市の条例なりも今言われたように書いています。今回の訴訟の中にも、市の訴えの金額の中に、近傍家賃の部分と滞納部分も含めた形で請求をしております。当然、家賃のほかに公共料金ですとか、支払いの部分でも払われたり、滞納されている部分もあるかもわかりませんが、生活はされているわけです。現に、この人たち、この日行きましたら、前も言っていますように、働きもされていますし、車も持たれています。したがって、やはり弁済の能力としては、やはり極めて悪質な事件やと、事案やという形の中から判断をさせていただいているというふうに理解していただいたら結構かと思います。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 それで、この件は置いておいて、これに似たような事案が現在発生はしておりますか。

○實友委員長 坂本土木部次長兼都市整備課長。

○坂本土木部次長兼都市整備課長 住宅管理自体は各市民局で、本庁も当然160数戸の管理をしております。その中で、確かに滞納者がおるのは現実なんですけど、それらの人につきましては、事前に約束もいただいております。遅れ遅れではございますが、家賃をもらっているという状況で、この事例のように悪質でない、あくまで支払う気持ちがあるんで、例えば当月分の家賃プラス過年度分の1カ月もしくはその半分であるとかというふうな約束を取り交わしながら進めています。だから、

現実的には同じような事例は現在のところございません。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 今回、債権収納部局とも連携してやると書いてございますので、後々困ったような事案が発生しないように、滞納についてはしっかり取り組んで行っていただきたいと思います。

以上です。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 ちょっと二つほど聞き漏らしておりましたので、お聞きしたいと思うんですけど、17ページの資料で、毎年指摘していることなんですけれども、庄能上牧谷バイパスの関係で、平成25年度施工ということで、バイパス側にも延長が160メートル、それで、国道側にも延長が160メートルというふうに書いてあるんですけど、これはどういうふうに見たらいいんですか。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 今御指摘のとおり、平成25年度の施工箇所2カ所書いております。1カ所バイパス側につきましては、平成24年度までの施工で表層舗装までいたしておりません。舗装部分の仕上げを160メートルするのと、国道の取り付け部分、これは新たに拡幅の160メートル、両方の箇所を平成25年度にやりますと、そういう意味でございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 国道の拡幅部分についても市の責任でするわけやね、これ。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 当然、今回の拡幅につきましては、24条道路管理者以外、市がここにアクセスの原因として行ったわけでございますので、一定の右折だまり、それから拡幅については市のほうで施工をいたします。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、この間、僕はずっと幅員といううちに両側に3.5メートルの歩道が本当に必要ですかということで、ずっと合併以来言ってきたんですけども、やっぱりどう考えても今舗装してある部分を見ても、あれはまだ完成形ではないでしょうけども、やっぱり本当に両側あれだけ広い歩道が要るのかなということがあるんですけども、それで、財源も地方道路整備事業債ということになっているんですけども、これについては交付税算入は何ぼになっているんですか。

○實友委員長 花井建設課長。

○花井建設課長　ちょっとその点は確認させて、また後で報告させていただいてよろしいですか。

○實友委員長　岡前委員。

○岡前委員　といいますのは、この間、財政担当課にしても、あくまで過疎債なり合併特例債なり、有利な財源をとというふうなことをずっと言われておって、この道路も都市計画道路で、認可が下りて計画されておる以上、変更が効かないのかもしれませんが、でも、まだ今現状でいえば、物件の購入なんかほとんど済んでいるような状態になっておるのかもしれませんが、そのあたりのところを含めて幅員の変更ということは不可能なのかどうか、その点だけちょっとお聞かせください。

○實友委員長　平野土木部長。

○平野土木部長　今言われましたように、都市計画道路の決定を打たれた中で、事業を平成17年からスタートをしているものでございます。現在のところ、用地、物件については概ね90%、工事は金額でございすが30%、平成24年度末で完了しております。したがって、全体の中での見直しということは現段階では考えられないというふうに理解していただいたら結構かと思えます。

○實友委員長　岡前委員。

○岡前委員　物件がもう90%も手がついているということになったら、もう無理ですわね。それはそれで了解したいと思えます。

それと、予算書の171ページのことでお聞きしたいんですけども、千種の西山住宅については、特異ないうのか、土地については個人所有で、上屋だけが市営住宅という扱いになっておるということを聞いておって、今回、改修の工事費やとか、あと用地購入費やとか移転補償費と工事費も上がっているんですけども、これについては31万1,000円というのが、その個人の用地の上に建てているということで、用地の借上料が支払いという形で上がってきていると思うんですけども、それで、今回のこの財産購入とかということも含めて、本来の市営住宅の形に戻そうとされておるのか、それともこれはまた全然別件で対応というのか、従来どおりあくまで敷地については個人所有で上屋だけが市営住宅という形が続くのか、そのあたりはこの予算はどういう意味でなっているんですか。

○實友委員長　立花千種市民局副局長兼地域振興課長。

○立花千種市民局副局長兼地域振興課長　31万1,000円につきましては、確かに借地料でございます。今回、用地買収しようとしておりますのは、そのうち借地をした

部分で、本人さんの買収申し出があった部分でございます。上物と土地とが同じ人の場合は、ちょっと考えられないんですけども上と下と所有者が違う場合、正常な市の用地に戻して住宅という形にしていきたいということで、用地買収を上げさせていただきます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、西山住宅全体としては、どうなんですかね、いろんな過去のいきさつがあって、そういうふうな上屋と実際下の土地が違うという特異なケースというふうになっていると思うんですけども、今回の買収によって正常なというのか、いわゆる上・下市のものになるのが全体として何件あって、まだこのまま土地の借上料を払わないといけない物件というのがどれぐらいあるとかいうのはわかりますか。

○實友委員長 立花千種市民局副局長兼地域振興課長。

○立花千種市民局副局長兼地域振興課長 上物と土地等が違う部分があとまだございます。土地の所有者が上物の中に居住されている方と、そうでない方がございます。居住されている方が5名ございます。あとそうでないのが2名ございます。その2名のうちの1名の方が今回は申し出をされておりません。できればそういう形のものを解消していきたいのと、方針としましては、底地の上に市営住宅を建てて、その住んでおられる方が土地の所有者と同じ方の場合については、逆にできれば払い下げの方向でいきたいとは考えております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 せやさかい、基本的には上・下両方市になるか、その持ち主と同じようになるかというふうな方向では進めておられるということやね。はい、わかりました。

○實友委員長 よろしいですか。

岡崎委員。

○岡崎委員 すみません、ちょっと3分ほど。

実は、政権が変わりまして、また県の状況も経済的なこととか、いろんなことが変わりつつあります。そんな中で人として、やはり国や県へ要望をするというのは当たり前と言うたら当たり前のことだと思うんですよ。最近も姫路市長が中心になって、国のほうへ臨海のほうの道をつけてくれと。それから井戸知事がこの間、麻生副総理のところへ、東京へ要望をされていました。なぜ、こういうことを言うかと言うたら、岩薮さんがちょっとおられたんで、私もこの間、実は千種の人から電話がかかりまして、岡崎さん、何で429はあれだけ兵庫県のほうができてなくて、

岡山のほうはものすごくいいんだなということをおっしゃいました。本当にそうだと思うんです。確かに先ほどの答弁で観光とか、いろんな面で難しいということがあるけど、県としては、国ですか国道やから、力を入れてくれないかという話があったんですけど、本当にそこらのとこね、私は部長もそうなんですけど、やっぱり県や国なりに首長と一緒に要望活動というのか、それをせなだめだと思うんです。私ら議員もやっているんですよ、これは。

だから、本当にこの間、それこそ報道ステーションやったかな、500億円の無駄な事業か何かあって、上牧谷のあそこの農免道路のことが上がっていましたが、賛成と反対の意見というようなことと言っておられましたけど、やはり先ほどの上牧谷のあれでも地元からの、例えば仏壇浜屋ですか、あそこの前から今まで通っていたのをそれは危ないというのか、不便やからというんで、地元の要望なんでしょう、大体がね。やはりそういうことも含めて、僕はもっと積極的に、秋田委員も言われていますけど、今だと思うんですよ。これがずっと反動がきて予算的に厳しくなると思います。国もはっきり言って。

今、やはり、この間から私言いはるんですけど、例えば交通安全の対応、通学路の対応で要望を早くしてくれやったから、ちゃんと箇所づけできました。兵庫県で4市町の中で宍粟も入っておるわけです。これはもう早く対応をしていただいたから、平成24年度の補正予算で通ったわけです。ほかの県ではいっぱい出ているんです、それが。ところがそれ計画出しておらんなら、もう通らないんですよ、24年度の予算では。そういう意味で、僕はうちもよかったなということを思いました。

だから、そういうことで、本当に土木部というところが一番僕は今、全体もそうなんですけど、土木部が特に国土交通省とか、また今の政権も含めてきちっとそこらのところを市民の要望をできるだけ早く、幸せになるために要望活動というんですか、どんどんしてもらいたいと思うんですけど、その点ちょっと。

○實友委員長 平野土木部長。

○平野土木部長 今、大変貴重な御意見をいただきました。当然、今言われていますように、インフラ整備、特に今政権交代後、やはり施設の長寿命化、強靱国土化という中でのタイミング的にはぴったりだと思います。

私たちが一番、市長なり副市長と随行する中でも考えていますことは、いかに迅速に地元の状況もなんですけど、国県の制度を上司に伝えるかということが、僕はポイントだと思っています。今言われたことも十分念頭に置きながら進めていきたいというように思います。

○實友委員長　ほかございませんか。

岡田議長。

○岡田議長　遅くなりまして、すみません。御迷惑をおかけしました。5秒で。

今日、新しい考え方を部長から聞きました。「新しいものをつくる」から「守る」に方向転換したんやと、まさにそのとおり予算もそうになっています。

そこで、先ほど言った直営班というのが、即「守る」という姿勢に入ると。聞くところによりますと、なんか臨職で正職が1人やというようなことなんで、それとあわせて答弁の中で、このあり方については今後検討していかなあかなというように言われた。それは残すという、充実させるというのか、そういう方向ですのか、山崎しかありませんので、それを増やすというのか、違う形でやっていくのか、それが一つ聞きたいのと、それから、先ほどから出ているように、「新しいものをつくる」から「守る」に変わるんだということになってくると、早くしてくれやというところがたくさんあると思う、ようけあると思う。それを置き去りにされるというのは、非常に困ることなんで、あわせてその辺の考え方をぜひ教えていただきたい。

というのは、うちのほうでも実際着工すると、何であんなところに道が要るんやと、あんなごっついもん要るんやと言って、市民の方が言うわけ。違うがな、それはもうそのときにしてくれと言ったんやがなと、そやからしよんやと、そんなこと言うたんかい、言っているわな、そやけど、あまりにも遅いさかいに言った人が忘れてしまっているわけや。そやから、その辺のことはきちっとやっぱりできないのはできないので、こういう形で遅れますよとかということをやっぱり報告なりお知らせをせなんだら市民の人は忘れるんですよ。そやから、共有しておく必要があると思う。あまり遅れてしまったら、言った者がもうおらんようになってもうたんや。せやさかいにその辺のことはやっぱりすぐはできないのでしたら、こういう理由でこうなんですよ、こうなんですよということをも市民にわかってもらう。それを共有するというは僕は大事じゃないかなというふうに思いますので、その辺をお願いしたい。

それから、橋のことがいっぱい出とんやけども、これのローテーションみたいなんがあれば、後でいいので教えていただきたいかなというふうに思います。

以上。

○實友委員長　平野土木部長。

○平野土木部長　3点お答えさせていただきます。

基本的な方針の中で今言われましたように、施設を守るというシフトの中で、私自身は今回機動班の維持につきましても、中でもいろんな論議をいたしました。当然行革の中でいいましたら、アウトソーシングという状況の中で廃止という方向は出ておったわけですが、やはりきめ細やかな住民のニーズに対応する、それから迅速性からいいましたら、やはりこれを残すべきやということで、議論の中で今は5人体制で進めますが、今後の動向を見て、やはりそれは原課としてはニーズが大きければ僕は増やしていく考え方で進めていきたいというように思っています。

ただ、やり方等につきましても、先ほどから言っていますように、なかなか北部市民局ではこの制度は初めてでございます。一方では、小規模の請負事業、一定金額以上のやつは残して、業者育成ということも考えていかなあかんわけでございますので、具体的にどういう形で増やしていくとかということについては、まだまだ中でも議論をしていきたいというように考えているところでございます。

あと、今言われています改良、なぜこういうことが必要か、スピード感が非常でないというお話だろうと思います。その部分につきましても、これも冒頭申し上げておりますように、やはり実施計画で予算の確保ができてから地元に入らせていただいて、いろんな事業の内容で用地等のお願いをする中でも、またさらに延びていくというような悪循環になっていますので、これも先ほど私が申し上げましたように、基本的にはやっぱり集中と選択で箇所を決めて、その場所について本工事から入るのではなしに、やはり地元のやっぱり理解度ということを高めてということで、用地、物件、いろんな事業の必要性をみんなが合意された上で初めて次年度に本工事を計上していくという形に変えさせていただきたい。そのことによって今議長が言われる部分については幾分克服できるんじゃないかなというように思っています。

それから、3点目の橋梁長寿命化の関係につきましても、今回、急を要する箇所については、補正予算なり新年度で上げさせていただいていますが、引き続き15メートル未満の計画については平成26年末まででございます。その部分も総合的に判断していかならんのですけど、これも先ほど来言っていますように、遅れば遅れるほどやっぱり工費としてはかさんでくるわけなんで、急を要するところから私は独自でもやっていくべきやと。全体の計画が出ましたら、その段階ではお示しをさせていただきたいというように思います。

以上でございます。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 それでは、ここで土木部に対する審査は終了します。

よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○實友委員長 土木部の皆さん、非常に長時間お疲れさんでございました。ありがとうございました。

午後 1 時 15 分まで休憩いたします。

午後 0 時 1 0 分休憩

---

午後 1 時 1 4 分再開

○實友委員長 それでは、昼からの部を開催したいというように思います。

消防本部の皆さん、本日は消防長をはじめ担当の皆さん方大変御苦勞さんでござります。

予算審査に当たります委員は、見ていただきましたように 9 名なのですが、今日は 2 人この場では休まれておまして、今日は 7 人ということですのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、ただいまより消防本部の予算審査に入りたいと思いますが、入る前に説明職員の方は、説明・答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。また、説明及び答弁をする人が、私の席からちょっと判断できませんので、説明・答弁をされる方は挙手をして、マイクのランプがついた段階で発言をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、消防長、消防本部に関係します審査を始めますので、予算に係る全般的な状況につきまして、約 20 分程度で御説明をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひをいたします。

幸島消防長。

○幸島消防長 失礼します。委員各位には、大変御苦勞さまです。

本日は、西はりま消防組合の概要及び平成 25 年度宍粟消防署の主要施策並びに予算について説明をさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の 1 ページより御覧いただきたいと思います。

西はりま消防組合の概要より説明をさせていただきます。

昨年より、西播磨地域消防協議会を中心に、協議をいただいております消防の広域化もいよいよ平成 25 年 4 月 1 日より相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用

町を管轄区域とします西はりま消防組合がスタートいたします。

消防組合の組織体制につきましては、1本部、5消防署、2分署、4出張所、職員280名で構成され、管轄総面積1,285平方キロ、管轄人口20万4,000人となります。

消防本部は、新たにたつの市揖保川町の揖保川総合支所内に設置されます。また、消防救急デジタル無線及び高機能指令センターの整備に3年を要するため、平成28年3月までの3年間は本部職員を必要最低限に抑え、各消防署に職員を重点的に配備いたします。

宍粟市消防本部も西はりま消防組合宍粟消防署と名称は変わりますが、現在の消防力を維持しながら広域的な出動体制を整備してまいります。また、許認可等の一般事務につきましても、従来どおり各消防署で処理することとなっております。

次に、平成25年度の主要施策につきましては、市民の救命率向上を目的とした普通救命講習会等の普及、地域の防災力の向上を目的とした自主防災組織の指導強化、住宅火災における死傷者の減少を目的とした住宅用火災警報器の設置促進、消防救急デジタル無線の整備の4項目を重点目標とし、市民の安全・安心確保のため一致団結して消防業務を推進してまいります。

まず、普通救命講習、応急手当講習の普及促進につきましては、3月1日から製鉄記念広畑病院に姫路救急救命センターが開設され、11月からは兵庫県南部地域ドクターヘリの運行が開始されます。

これらの高度医療を有効に活用するためには、迅速な応急処置が必要不可欠となります。このため市内の主要施設に設置されておりますAEDの取り扱い講習を含めた普通救命講習会等を積極的に開催し、応急処置の重要性を多くの市民に呼びかけてまいります。

次に、自主防災組織の指導強化につきましては、東日本大震災から2年が経過し、プレート型地震のみならず山崎断層を含む内陸型地震につきましても、その発生が危惧されており、被害想定も増大しております。

また、梅雨時期から秋にかけては、毎年のように集中豪雨による洪水被害が発生いたしております。宍粟消防署としましては、引き続き市担当部局と連携を密にし、自主防災会に対する消火訓練、避難訓練等の実施を呼びかけますとともに、積極的に訓練指導を行い、災害時に迅速に対応できる組織・人づくりを進めてまいります。

次に、住宅用火災警報器の設置推進につきましては、住宅用火災警報器の設置率の向上に伴い、市内で発生した建物火災におきましても早期発見、初期消火により

ます奏功事例も報告されております。

平成24年6月時点では、宍粟市内の住宅用火災警報器の設置率は76.5%となっており、今後も設置率100%を目標に普及啓発チラシの配布、広報紙への記事の連載等、あらゆる機会を捉えて積極的に設置促進を図ってまいります。

次に、消防救急デジタル無線の整備につきましては、平成24年度は消防広域化構成市町と協同で、消防救急無線のデジタル化に係る基本設計及び電波全般調査を進めてまいりました。平成25年度につきましては、その実績をもとにデジタル無線の実施設計を予定いたしております。平成28年4月の運用開始を目指しております。

事業費につきましては、組合経費の中で954万9,000円を計上いたしております。

続きまして、平成25年度宍粟消防署関係の予算につきましては、歳入が1,424万8,000円、歳出が6億3,232万7,000円となっております。歳出から歳入を差し引いた6億1,807万9,000円を西はりま消防組合負担金として、常備消防費に計上いたしております。

歳出の6億3,232万7,000円は、昨年の5億5,880万5,000円から7,352万2,000円の増額となっております。増額の要因につきましては、人件費である退職手当組合負担金及び互助会負担金を消防署予算として算入したことによるものでございます。

また、人件費を除く歳出は、平成25年度が6,147万5,000円で、平成24年度の8,610万2,000円と比べますと、2,462万7,000円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、平成24年度は施設整備としまして消防本部内に多目的訓練施設を建設したことによるものです。

今後におきましても、消防力の低下を招かぬよう整備計画に基づき計画的に整備を進めてまいります。

以上の主要な施策等により西はりま消防組合宍粟消防署となりましても、引き続き安全で安心して暮らせるまちづくりの一翼を担う消防行政を推進してまいりたいと考えております。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○實友委員長 消防本部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。どなたからでも結構でございますので、質疑ございますか。

岡崎委員。

○岡崎委員 1ページに書かれています主要施策の中の1番でドクターヘリのことが

書いてあるんですけど、ドクターヘリのことが書いてあるんですけど、ドクターヘリと要するにいわゆる救急車との連携というんですか、それが今から大事になってくると思うんです。で、ドクターヘリを要請するタイミングというのか、内容というのか、そこらのところは消防の救急のほうで判断するのかどうか、そこらのところをちょっと教えてもらいたいと思います。

○實友委員長 内海救急救助課長。

○内海救急救助課長 失礼します。救急救助課の内海でございます。よろしくお願ひします。

救急救助事案によりましていろいろな事案があります。現場におきまして救急隊がその程度によりまして高度の救急医療を必要とする場合、ドクターヘリを要請しまして、いち早く早期の医療介入に充てていきたいと、今後の予定というのか、計画をしております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 大体それは承知しました。

それで、今から広報活動というのか、それをされていくと思うんですけど、要するに市民の人に安心の安全のということを言われました。知る人は知ってんやけどね、ドクターヘリはどんな、例えば普通のヘリのところへ医者と看護師が乗ってすぐ対応できるようになっていて、ヘリコプターやから15分とか20分で姫路へ行けるんやとかいうようなことを新聞で読まれているとわかるんですけど、本当に市民の人が、そういうことがあったらすぐそういう対応をしてもらえるんやなということを、今から広報活動というのか、周知することをしていただきたいと思うんですけど、そこらはどういうふうになっていますか。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 お答えします。時間的なこと、それから離発着場といったような関係も含めまして、市民の皆さんには広報等でお知らせしたいと考えとるんですけども、一応運行開始が11月ということで、まだ少し時間もございますし、今そのドクターヘリの運行の関係につきましては、兵庫県南部地域ドクターヘリ運行調整委員会というところでいろいろ協議をしている状況でございますので、その協議の結果を踏まえて、広報等でお知らせしたいなというように考えております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 去年でしたか、西本議員もこのことで質問したと思うんですけど、要するに、ヘリポートというんですか、その整備はドクターヘリが、防災ヘリでも一

緒やいうたら一緒なんですけど、そこらの整備というのか、11月までに間に合いますか。そこらをちょっと聞きたいと思います。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 お答えします。今、現在、防災ヘリの関係で宍粟市内12カ所のヘリポートを登録させていただいておるんですけども、それから以後、このドクターヘリの運行に伴いまして、当消防本部におきましても宍粟市内全域にわたりまして調査をしました。その結果を今県のほうに打診をしているわけなんですけれども、一応、宍粟市内でできれば40カ所以上のヘリポートを準備したいという形で計画を実行しているところでございます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 その点わかりました。

そのときにも聞いたと思いますし、私も思っていたんですけど、防災ヘリとドクターヘリはちょっとやっぱり内容が、要するにヘリコプターが来たら、むちゃくちゃ砂ぼこりというんか、ばあっと立ち上がりますから、そら防災ヘリはいいんで、ドクターヘリはあかんねんというあれではないんです。特にやっぱりドクターヘリはそういうことをやっぱり考慮していかなんだらだめだと思いうんで、そこらのところはどういうふうに思われますか。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 できればコンクリートであったり、アスファルトであったり、そういった場所を重点的に拾い出そうということで努力をしておるんですけども、ドクターヘリの一番の目的は、いわゆる患者さんと医者とがいち早く接触するというのが一番の目的でございますので、砂ぼこり等も立つかもわかりませんが、できるだけ早く近いところにドクターヘリを出動させるという体制をとっていききたいなというふうに考えております。

○實友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

秋田委員。

○秋田委員 ちょっと専門的なことなので、私はよくわからないのでお尋ねするところですが、消防庁の説明の2ページの真ん中の(4)のデジタル無線、電波の全般調査を進められたというふうにお聞きしましたが、山間地で電波障害その他の箇所とか、そういうところは実態はどういうようなんですか。それを教えていただきたいんですけど。

○實友委員長 北脇消防課長。

○北脇消防課長 失礼します。消防課長の北脇です。

このデジタル無線の整備に当たりまして、電波全般調査という形で、昨年9月の中旬に宍粟市内全域の調査を行いました。

それで、現在使っている消防無線につきましては、アナログ無線といたしまして、宍粟市内に5カ所の中継所等がございます。それらをもとに今度デジタルに移行するに当たって調査をしたというのが現状でありまして、調査の結果、やはり山崎町の俗に言う土万方面、あの一部が若干電波が弱いかなと。また、一宮町につきましては、現在、市民局の裏山の山頂付近と三方地区のところに無線の中継所が上がっておりますので、一宮町内につきましてはほぼクリアな状態であると、良好な状態であると。次、波賀町につきましては、引原ダムの管理棟に中継所がございます。ところが、引原ダムと波賀町の中心部の間が若干電波が弱いという電波調査の結果が出ました。次、千種町につきましては、現在、千種出張所の庁舎の一角に無線の中継所を上げておりますので、千種のスキー場の手前付近が、一部電波が弱い地域があるというような結果が出ました。

以上です。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 土万地区の電波が弱いことは、私も存じ上げているんですけども、佐用町と重なっている部分もありますし、佐用の方が電波を拾って、宍粟の119番等を勘違いして電波を拾うとか、いろんなミスでもないんですけど、電波地域の混線ですね、こっちの宍粟市側に回送で入ってきたという事例を聞いているんですけども、そういうトラブルはないんですか。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 今言われているのは、携帯電話の関係だと思うんです。携帯電話ですと、どこかしらアンテナが上がっていますので、一番近いところを拾いますので、どうしても佐用側から電話をされても土万で上がっているアンテナで拾うという場合もあります。これは手の打ちようがないといいますか、仕方がない状況にあるんですけども、先ほど言いました無線に関しましては、もし佐用のアンテナが拾っていただくと、その分うちは助かると。今は電波が違うんですけども、全く同じ電波で広域市内カバーをしますので、今後佐用に拾っていただくと土万地区の分は非常に助かるというふうに感じております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 現実問題としては、波賀のダムと上との中間点あたりと、土万等のカバーができたなら、もう大体宍粟市内としてはほぼ当局としてはいけるわけやね。大体は。

○實友委員長 北脇消防課長。

○北脇消防課長 失礼します。現在のアナログ無線、今使っている無線につきましては、宍粟市内大体エリア的には、70%前後が良好な地域でございます。今度、デジタル無線に移行しました場合にも、今の計画では電波調査の結果より、新たに波賀市民局の近くに無線の中継所を増設することによって、現在、アナログ無線のエリアカバーの70%は同じ程度のカバー率になるというようなことを考えております。

○實友委員長 よろしいですか。

○秋田委員 はい、結構です。終わります。

○實友委員長 ほかございませんか。

大倉委員。

○大倉委員 無線のことについてお尋ねするんですけれども、デジタル無線というのは、災害時なんか混線しにくくて、通話規制が起こりにくいとされる、いいものと伺っております。これを本部というか、指令室は西はりま消防本部に置かれるわけですよ、平成28年に。それで、持ち出し可能な無線機というのは、各消防支署に置かれるわけですか。

○實友委員長 北脇消防課長。

○北脇消防課長 失礼します。現在、携帯無線といたしまして持ち運びが可能と、それと、無線の種類の中には、携帯無線といたしまして、手で持ち運びができる無線機と、車両に積んでおります車載無線機という二つの無線機で活動をしております。

その中で、現在アナログ無線の携帯無線機につきましては、ほぼ足りているかなと。そして、今度デジタル無線になった場合につきましては、今まだ計画等も作成はしていない状況なんですけど、整備段階の中では現在の携帯無線機とほぼ同数を設置が必要かなという考えは持っております。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 このMCA無線、デジタル無線というのは、伊丹市のほうでは平成22年11月から運用開始されたそうで、そのときに、金額大分大きかったんですけれども、3,000万円以上やったと思うんですけれども、今回、組合経費の中から950万円余りで整備されるということなんですけれども、平成28年までにこれを使われるわけですよ。

○實友委員長 桑垣消防本部次長。

○桑垣消防本部次長 デジタル無線の整備に関しましては、宍粟市単独で約9億円程度はかかる予定なんです。それで、今回上げております900何万円は、これは実施設計の設計料になっております。

○實友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

岡崎委員。

○岡崎委員 これはちょっと私の感想なんですけど、それこそ西はりまの組合の宣誓式というんかいな、それがあって私も行かせてもらって本当にあそこに行った人はみんな感動したと思うんです。よかったなと思って。あのことを忘れんと、いぐあいにもやってもらいたいなと思いました。

それと、ちょっと細かいことで申しわけないんですけど、この火災報知機の推進、これ7ページにAさん宅、Bさん宅とあって、これも私もちょっと直接聞いた話で、これ結構なんですけど、例えば、火災報知機をつける、つけて何年間ぐらい持つんですかね。

○實友委員長 日下予防課長。

○日下予防課長 失礼いたします。予防課長の日下でございます。よろしく申し上げます。

現在市販されている火災報知機は、電池が10年間持ちますので、10年間はそのままで結構ですということなんですけれども、実は平成18年ごろに製造されました火災報知機につきましては、電池寿命が5年という機械もございました。したがって、もしかしたら電池寿命がきている感知器もあるかと思うんですけれども、8割方はその当時から10年もつという電池が入っておりますので、平成28年ごろにちょうどピークが来るのではないかなということで、その対策を今検討しているところでございます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 私その電池があるかないか、そういうことを点検したことがないんですけど、簡単にできるものなんですか。

○實友委員長 日下予防課長。

○日下予防課長 火災報知機にひもがついているか、あるいは押しボタンがついております。それを2秒ほど押しいただくとピッという音がしまして、「正常です」という答えが返ってくると思います。もし、音声がない場合はピッという音がすればそれで電池はまだ大丈夫だというしるしになっております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 それと、この間代表質問でちょっとやらせてもろうたときに、防災士のことをちょっと言わせてもろうたんですけど、この宍粟で防災士は何人資格というのか、この間の市長の話では民間でどうやこうやという話だったんやけど、それも含めて何人取っておられて、男性何人、女性何人、そこらもちょっと教えてもらいたい。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 申しわけございません。全く把握しておりません。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 市長が言われたとおりのそういうあれですか。要するに、民間のというような捉え方で把握されていないんですか。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 そういうことになると思うんですけども、誰がいつ取られたかというのは、全く調べようがないんです。だから、うちを通してそういう資格を取りますとかという話ですと把握できるんですけども、ああいう団体に自分から申し込んで資格を取られますので、私資格取りましたといって報告する義務も今のところありませんので、調べようがないと言えないんです。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 これ消防署で講習会なんかあったんじゃないか、数年前に。あれ違うんかいね。そうですか。この間、ある女性と職場が一緒やって、ばったりと会って、私、防災士の資格を持っているんで、防災の会議のメンバーに入れてもらいたかったとかという話があったんですよ。

特に、それと全国的にそういうあれになりよんですよ。女性の目線でということで、防災士の免許を推進したり、その防災会議にどんどんそういう人を入れていくという、その点どういうふうに思われていますか。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 消防職員のほうにも、消防本部にも防災士の資格を取りませんかというようなパンフレットは来るんです。それで、消防の場合ですと、指令法で何年かの経験があれば、申し込めば防災士になれますよみたいな形で来るんですけども、今言われているように、防災士をうちが登録して、防災士にこんな仕事をしてもらおうという、こういう役目も担ってもらおうという、何も今のところ下地がないものですから、そういったことがもしうまく機能できるような形の土台ができれば、

防災士のほうを何かこう消防の仕事の一部として捉えられたらいいなと思うんですけども、今のところまだ全くその土台がないものですので、何とも言いようがないという。申しわけないです。

○實友委員長 よろしいですか。

○岡崎委員 わかりました。

○實友委員長 ほかございせんか。

岡前委員。

○岡前委員 もう消防本部がこういう形できてんが、今年がもう最後になると思うんですけど、一つ心配するのは、僕らは広域化という点ではちょっと心配な点があったんですけども、実粟の場合は現場の職員が実際増えるというふうなことがあったんで、賛成させていただいたんですけど、一定やっぱり消防士の現場で働く人というのは、やっぱり体力的にも若いほうが適していますよね。適していますよねという言い方はどうなんかもしれませんけれども、そういう部分で今までやってら、多分ここにおそろいの方は本部のどちらかといったら事務方の方かなと思うんやけども、そういうことでいうたら、大都市部なんかであったら、今から定年が公務員も65歳までになるときが来ると思うんですよ。そうした場合に、定年までずっとその現場で勤めなあかんというふうなケースが出てくるん違うかなあと。そういう場合に、果たして逆の意味で体力的にきつから勸奨退職じゃないけども、まだ勤められるんやけれども、職場に居づらくなるというんかね、そういうふうなケースが逆に発生せえへんかなということも裏返して言えばあるのかなという心配はするんやけども。

それで、要するに大きな都市やったら、ほんまに中枢の本部の事務方をしている人は少ないやろうから、恐らく現場でと言うたらおかしいんかもしれないけれども、現場に行くのがもう主な仕事で、一生その職場で終わられる消防士の方もあると思うんやけども、そのあたりのバランスというのがうまいこと図れるかなというところは心配するんやけどね。でも実際やってみなわからんね、そこら辺は。

○實友委員長 幸島消防長。

○幸島消防長 実際、今言われたように、やってみなわからんと思うんですけども、一概に大きい消防と小さい消防と比べると、私の感じるところでは、大きい消防のほうがかえって年をいった方が最後まで現場に出ておられる率のほうが高いと思います。それと、時代の流れなんだろうと思うんですけども、昇任試験という形で、うち試験をさせていただきよんですけども、その試験をきちっと受けて

もらえると、今言った形がうまく整っていくんですけども、なかなかいや僕は試験受けないというような頑固な子もおりますので、そういった子のことまで最後まで考えることはちょっと難しいかなということで、実際に280名という大所帯になりますので、さあどういった形になるのなかという不安は確かにございますけれども、やってみなわからんだろうなというところが正直な気持ちです。

○岡前委員 本当にやってみなわからんだろうと思います。

○實友委員長 ほかございますか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 ないようでございますので、消防本部の審査につきましては、これで終わらせていただきたいというふうに思います。

消防本部の皆さん、御苦労さまでございました。ありがとうございます。

午後 1時48分休憩

---

午後 1時52分再開

○實友委員長 それでは、皆さんおそろいでございますので、総合病院の皆さんの審査を行いたいというふうに思います。

総合病院の皆さん、部長をはじめとしまして各担当の皆さん方には大変お忙しい中、御苦労さまでございます。

予算審査にあたります委員は、御覧のとおり1人欠席でございまして、8名で今日は審査をさせていただくことになっております。どうかよろしく願いをいたします。

審査に入る前に、説明また答弁は自席でお願いをいたします。着席したままでお願いをいたします。また、説明及び答弁をする人が、私の席から誰か判断できませんので、説明・答弁をされる方は、挙手をして「委員長」と発言をして、私の許可を得て発言をしてください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言をしてください。

それでは、総合病院に関係する審査を始めたいというふうに思います。

予算に係ります全般的な状況につきましても、あわせて約20分程度の説明でお願いをしたいと思います。部長、よろしく願いをいたします。

広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 失礼します。委員の皆さん、連日の審査本当に御苦労さまでございます。今日は、係長以上の職員が来ておりますので、どうぞよろしく願

いします。

それでは、お手元に平成25年度の予算特別委員会資料を配付させていただいておりますので、それに沿ってちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

平成25年度の宍粟市病院事業特別会計予算の概要ということで、現状として書かせていただいております。総合病院の役割というのが、特にこういう僻地でございます。それぞれの地域の皆さん方に公正で安心・安全な医療を提供していくということが、大きな使命にあるわけなんですけど、現実的にはやはり全ての機能がそろっていないという非常に難しい状況も御存じのとおりでございます。医師や看護師の確保が困難な状況が続いているというような状況の中で、先生方には一生懸命今の医療資源の中で頑張っているという、それが現状でございます。

そして、平成25年度の取り組みなんですけど、院長が病院の理念として「地域の皆さんから信頼され親しまれる病院づくりを」ということで、そういう理念を設けております。それに沿って職員が一丸となって頑張っております。

それで、今現在、受け入れに課題がある診療科が幾らかあるわけなんですけど、そこに書いておりますように、内科のほうが、私たちの病院の70%を入院が占めるわけなんですけど、その先生方の平均年齢が60歳ということになっております。6名の先生非常に高齢になっております。

また、泌尿器科については、先生が今1名であります。眼科については、非常勤の先生ということで週2回神戸大学のほうから来ていただいているのと、製鉄記念広畑病院から来ていただいているということで、入院・手術等ができないという大きな課題がございます。

それから、整形外科の医師も1名でございます。毎月、火曜日の日、1、3、5のときには、姫路医療センターのほうから手術の先生に来ていただいて、簡単な手術ならできるという状態までは持って行っておりますが、なかなか大きな手術はできないという状況が続いておりますので、これも大きな課題があります。引き続き医師確保に努力したいということでございます。

それから、基幹型臨床研修病院については、平成23年の9月に指定を受けているわけなんですけど、受けた年は9月に指定を受けましたので、その年の研修医の受け入れはございませんでしたが、今年度、平成25年度の4月からは、県の僻地勤務要請医師が1名着任をするという状況になっております。

また、今年の6月から8月にかけて、マッチングをするわけなんですけど、平成26

年度はさらに研修医2名を確保したいということで、2名の枠を設けております。その研修医確保に向けて全力を尽くしていきたいということに考えております。

それから、あわせて兵庫医科大学から短期の臨床研修医を受けております。2月から4カ月の先生なんです、今年度は16人受け入れさせていただいたんですが、平成25年度は9名の受け入れをしたいということでございます。今年度受け入れた先生の中で、また来年度も短期研修ということで来たいという先生もあらわれました。これも一つの大きな成果かなというふうに思っているんですが、そういう先生方がここで研修を受けて、よかったから、再度また一旦違うところへ出てからもまた研修に来たいというような体制が少しずつ整っているのかなということで喜んでおります。また、これについても引き続き力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、医師の負担を少しでも軽減するためということで、医師の事務作業補助員の配置、5名配置をしているわけなんです、これであるとか宿日直の専用の非常勤の先生、これも大学へ行ったり、また大阪のほうの病院へ行ったりして確保しているわけなんです、9名程度今来ていただいております。そういう宿日直専用非常勤医師の確保にも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、看護師の確保対策ということで、先般、看護師の夜間勤務手当の議案も出させていただきました。看護師を増やすために、また看護師の負担を軽減するために看護補助員を今18名体制をしているんですが、その体制も維持しながら、また夜間もしてくれる正規の職員、若い看護師の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、また働きやすい職場環境づくりとして院内託児所の建設に着手をしたいというふうに考えております。

医療機器更新と施設整備の関係でございます。

平成25年度の医療機器の関係なんです、全体で1億7,750万円予算を計上させていただいております。大きなものとしては、電子カルテのシステム、ハード機器の更新ということで、もう5年が経過を既にしておりますので、電子カルテのハード機器の更新をやっていききたい。約1億円程度見込んでおります。また、エコーの機械が大変古くなっておりますので、これも2,000万余りかかるんですが、大きなものとしてはそういうものを更新したいというふうに考えております。

施設の改良面ということでございます。

施設も非常に老朽化して、計画的な更新も本格的にしなくてはならないんですが、

非常に老朽化している部分を少しずつでも改修したいということで、今年度も予算を組んでおります。スプリンクラーのポンプであったり、手術室用の温水ボイラー、また南館のトイレ改修ということで、洋式のトイレの要望もたくさん出ておりましたので、そういう部分のところと、また院内託児所等の建設ということで、病院改良工事の中で1億6,386万計上をさせていただいているところでございます。

また、院内保育所等の建設を今回するわけなんです、今現在考えているのは、1階に院内託児所として、2階に総務課等事務の部分のところをそこに入れさせていただいて、3階に講堂を持って行きたいというように考えております。

それで、施設内のそういう部分のあいた部分、そこについては産婦人科外来を3診体制にしたり、また外来のがん化学療法室を設置したり、また先生方が非常に増えておりますので、医局を広げたいというような部分に充てていきたいというように考えておまして、そういう部分のところの検討も今年度十分していきたいというように考えております。

それから、2ページのほうは、今言いました医療機器の部分のところの明細をつけさせていただいております。また、下のほうには建設改良の明細をつけさせていただいております。

次、3ページのほうなんです、医師の在職者名簿、4月の予定を挙げさせていただいております。それで、常勤医師が20名ということの予定になっております。一番下のところに研修医ということで、草野俊亮先生、もう昨日ですね、引っ越しの準備でもう来ていただきましたが、先生を入れて20名という体制でございます。

それから、非常勤職員ということで、昼間の内科のお手伝いをさせていただいたり、外科とか精神科とか皮膚科とか、そういう非常勤の先生、また当直の先生も含めて27名ということで、全部で47名というような体制でやっていきたいということでございます。

大学から来られる先生については、それぞれ今そこに神戸大学でしたら神戸大学という書き方をしておりますが、大学の先生が交代交代に来られますので、先生方の実数としてはもう少したくさんになりますが、形としてはこういう形をとらせていただいております。

それから、4ページでございます。総合病院の職員数の推移ということで挙げさせていただいております。

総合病院の定数については253名ということになっているわけなんです、現状としては226名ということでございます。それで、特に先生方については、昨年度

19名から20名になったということと、看護職については現状の数としては昨年の4月とほぼ同数の143人、それから医療技術員として薬剤師がプラス2名ということでしております。この薬剤師というのは、非常に今病棟のほうの患者さんの薬の指導という大きな業務がございまして、そういう病院としての加算もつくような形になっております。それからまた、ジェネリック等々、適したいい薬の選択というんですか、そういう部分のところの大きな業務もございまして、そういう部分の充実のところから薬剤師については2名増える形になっております。総トータルで226名ということで、3名昨年度から増えたというふうな形でスタートをしたいというふうに考えております。

以上、簡単ですが、よろしく申し上げます。

○實友委員長 総合病院の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ございますか。

岸本委員。

○岸本委員 この予算書のほう、ちょっと見ているんですけども、一応平成25年度も2億5,000万円、2億6,000万円ほどの損失、マイナスということで、計画といたらおかしいですけど、そういう予想がされているわけですね。累積しますと34億円以上のことになると思うんですけども、その辺について今年度どこまでこの数字を小さいものに、マイナスを小さいものにできるかというところで大分その努力が必要じゃないかと思うんですけども、その辺どういうふうな考えを持っていますか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 非常に現状としては難しいのかなという思いがはっきり言っております。平成22年度に病床利用率が73.少しだったんですが、そのときに3,000万円ほどだけ詰めることができたんですが、その数値をクリアをしないと、どうしても累積赤字が増える、また内部留保資金を幾らか取り崩さざるを得んという状況がございまして、今の先生方の病院の体質からいうたら、内科の先生が全体の、先ほど言いましたように、7割を占めますので、現状として70人から80人常に内科の患者さんを受け入れていただいているんで、それ以上の受け入れをしようとしたときに、内科以外での受け入れを考えざるを得んということになりますので、手術の件数が増えるとか、そういうような状況が大きく変わらないと、75ぐらいまでいかないのかなというちょっと今は思うとんです。やはり、整形の先生なり、それから内科の先生をもう少し増やせば、受け入れも増えますので、そこらのほう

でやはりお医者さんを増やさないと非常に厳しいかなと、現状ではそういうように考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 ということは、もうほかは削るところはほとんど削ったというか、後はベッドの稼働率をどうやって上げていくか、そのためには先生の数を増やさないとかなとか、そういうところへもう1点に絞った形になったわけですね。とことんほかは全部やることはやったということでもいいんですか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 全てが全てということというのと、まだまだ努力せんとあかんところは多分あると思います。ですから、やはり職員が全ての、どない言うんですか、やはり全て節約というんですか、いろんな面でそういう効率的な考え方を持たないと、微々たることから言いますと、やはり電気がつけっ放しになつるとか、それから、やっぱり購入の部分のところでも少しでも値切るとかね、そういうような日々の積み重ねを誰もが同じ気持ちでやっていくという部分かなというように考えとんです。

薬屋についても、ほぼ私もずっと自治体病院の値引率というのも情報が入ってきますので、うちの病院のほうの値引率がほな平均値ぐらいいっとんかいと、いかない場合については、必ず平均値には最低せんと赤字の病院をさらに赤字にするんかいということで、薬屋ともけんかもするんですが、そういうような形でも交渉はさせていただいているんですが、やはり向こうのほうは少しでも一緒に私たちの病院の手助けもしてくれるような気持にもなってくれないとあかんのでね、やっぱりそういうつもりで業者とも交渉は今現在はしておりますので、そういう部分を徹底をしていきたいなというように思っております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 くどいようですけども、例えば公立でも黒字の病院が全国で100何ぼかあるというふうな話も聞きます。そういうところとどこが違うのかという点を十分見極めた上で努力してほしいなと思います。

次の質問にいきます。

今のところ、今年の資本的支出のほうで、償還金が4億円ほどで、あと新たな企業債が3億4,000万円、ということは、この33億9,700万円の企業債の残というのは6,000万円ほど減った形での企業債の残になるわけですね。

○實友委員長 山根総合病院係長。

○山根総合病院係長 そのとおりです。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 それと、この看護師の夜間手当を増額するということですが、この予算書はそういう案に基づいた数字だと思うんですけども、そのために合計として年間何ぼほど費用が増えますか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 年間2,500万円程度増額となります。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 結構です。また、後で聞きます。

○實友委員長 ほかがございますか。

岡前委員。

○岡前委員 内部留保資金というのは、平成24年度今現在で幾らあるんですかね。

○實友委員長 答弁を求めます。広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 平成23年度末で7億3,444万円、平成24年度末まだ見込みなんですけど、5億少しぐらいになるのかなというように、今現在想定をしております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、予算書の15ページの平成25年度の病院事業の予定の貸借対照表の中で、現金預金という部分が854万8,000円になるというふうになっただけですけども、要は資金ショートを起こすおそれはないのかどうかということを知りたいんですけど、その心配はないんですね。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 どうしても運転資金が必要になります。それで、今5億円程度ですけど、状況によれば職員のボーナス時期とか、そういう償還の部分が重なった場合には、幾らか借りざるを得ないという状況は起きるという状況を想定しております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、これ要望なんですけど、こういうふうな資料をつくってもらったときに、今度、今年の5月改選も迎えるんで、新しい議員さんも含めて入ってきてやと思うんですけども、あまりにもこの医師確保が、医師が減ってからもうずっと10年近くたちよん違うかなと思うぐらいになっとうじゃないですか。そしたら、僕らは一番多いときもある程度わかっていて、今ものすごく減っただけということじゃ

かるんやけども、これをそのまま初めて見た人は、もともとこんなんで何で医師不足で経営がうまくいかなかったのかのんやみたいなことがわかりにくいと思うんやね。せやさかいに、一番医師が多かった、減る前のときにはお医者さんがこんだけおったんやと、看護師もこんだけ確保できとったんやという数字は、ひとつ参考に載せてもろうてね、それでこの間、職員が、先生も含めて看護師も含めてなかなか伸び悩んどんやということを、やっぱり誰にも知ってもらう必要があると思うんですよ。せやさかい、もうちょっと表のつくり方を工夫してもろうたほうが、これが土台になってしもうたらね、もう少ないまま、今年1人増えとるやないかという話になってしまうんでね。そういうところをもうちょっとアピールする工夫がしてあったほうがええんかなと。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 言われるように、わかりやすい資料に変えたいと思います。

○實友委員長 よろしいですか。岡前委員。

○岡前委員 それと、その施設の改修のことなんですけど、毎年冬場だけは御存じやと思うんやけど、玄関が開くと突風が入ってきますよね。あの対策を僕は何でできるのかなとずっと思うんやけども、夏場は全然入ってこんのやね。要するに内圧と外圧との関係で、冬場は暖房が入るから、あそこは吹き抜けの天井になっとうから、どうしても空気が滞留して暖かい風が上へ行くから、そこにドアが開くさかいに、空気が流れ込んでくるんやと思うんですけど、そこら辺ちょっと専門家に頼んで、あの状態というのは、僕は病院にとっても本当にあんまりよくないと思うんやね。まして、病気の方が行くところやから、せやさかい、僕がもし単純に考えるとしたら、上に空気栓というんか、そういう空気を逆に下に滞留させるようなものをつけてみるとか、何かあそこもエアカーテンか何か備えつけてあったけども、全然役に立ってないというふうなこともこの前話されておったし、何か病院のイメージとしてはもっと早く手をつけなあかんとこ違うかなと思うんやけど、もう無理な話なんやろうか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 言われるとおり、確かに開けたときに風がふうっと入ってきて、ちょっとそのために玄関を半分を開けるといような対策はとっているわけなんですけど、本当に何かいい対策が逆にあればええなと、私たちも思っているんです。ちょっと一遍、そういうような部分、専門家に聞くとか一遍ちょっと試してみてもいいというようには思っております。

ただ、入ったところの上の吹き抜けは非常に上まで高いんでね、天井が高いんで、あそこから逆にという部分のところは非常に難しいのかなという思いはあるんですけどね。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 内圧と外圧との差があるさかいに、そこへばっと吹き込むだけの話なんやけども、一つの建物やし、病院やから外からのいろんな雑菌なんかやウイルスが入ってくることを防ぐことも含めて、病院内だけの内圧を何かの装置で、要は高くすることができたら、風というものは空気の動きやから入ってこうへんのと違うかなと思うんやけどね。あれはものすごく総合病院のイメージを悪くしていると思うんで。

○實友委員長 大島総合病院事務次長兼総務課長。

○大島総合病院事務次長兼総務課長 おっしゃることはよくわかります。技術的なことはまた相談して考えていきたいと思います。ただ、病院ですので動線をできるだけ短くしたいとかいうことがありますので、入ってこられたところを鍵型にするとかいう対策の方法もあるんですけども、それがとれないと。今の両開きの戸もスピードをこれ以上あげると危ないということも御存じだと思うんですけども、その辺を勘案して技術的なことは検討していきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 私は総務文教所管なんで、病院関係のことはあまり詳細に存じ上げておらんところがあって、失礼な質問をするかもわかりませんが、事務長は広本部長だということで、一生懸命やっておいでのことはよく承知しております。この病院のドクター以外の経営責任者は誰になるんですか。単純なことを聞きますが。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 院長でございます。経営者は院長です。運営責任も院長です。

○秋田委員 はい、わかりました。

○實友委員長 よろしいですか。

大倉委員。

○大倉委員 先ほど岡前委員が総合病院の職員数のことと言われましたけど、私はその隣の医事在職者名簿のことで、医療監の山崎先生の名前が間違っていて、これとても失礼じゃないかなと思うんです。即パソコンの修正をしておいていただきたい

とっております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 ちょっとさっきの続きになるんですが、行政から派遣されて、市当局から事務方として部長が行っておられますが、市長の経営責任というのはあるんですか、ないんですか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 総合病院の開設者は田路市長になっております。ですから、最終責任は市長になります。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 そこが聞きたかったんです。それでね、我々のような田舎町にドクターが今現在20名おいでやと。実務担当者も熱心にやっておいでやと。そういう状況下で、これは皆さんに言うより、別の総務部局で言う発言になるかと思うんですけども、赤字がなお解消せずして苦勞しているという状況下で、今日までの審査の前段のところで、滞納問題等が非常に曖昧な対策いうんか、玉虫色の回答しか出てこなかったということに我々は、私はですよ、皆さんはそう思っておいでにならないかもわかりませんが、滞納問題その他に十分な回答、満足、ようやってくれたなあというような回答はなかったですね、正直ね。そういう意味では、広本部長以下が非常に御苦勞されているのになあというふうに思うんでね、広本部長も議会で秋田議員がそういうふうに指摘したということも言っていたいて結構ですから、やはり担当部局で部長会等で言っていたいて、黒田官兵衛のとこじゃないんですよ、正直ね。皮肉言うわけではないですけども。そういった時点の問題やなしに、3年後、5年後、高齢化社会を迎えるということについては、この病院を守るとか、地域の食産を守るとかいうことに対して、自分たちが熱心な指摘をするんですけども、滞納問題でいつもつまずくと、そこでブレーキがかかると。そんなことで市長は一体どういう運営責任を果たすべく指導なり、ドクターと交渉してね、一生懸命やっているのかとか、全然報告がないしね、市長は年間何回病院に行って、経営問題に対して膝を交えた議論をしたかというような報告は一切聞いたことがないです。そこのところを残念に思うんです。これは、あなたに責めを負うことは一つありませんから、本会議で、このこの委員会でも一体どうなっているんだということで秋田は非常にいぶかっていたという話を言っていたきたい。そこまでははっきり言うてほしい。何もあなたを責めるわけではありませんからね。言える。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 ありがとうございます。私のほうも病院の状況でこうしたいと、こうなりたいという部分のところは逐一市長のほうにお願いをして、そしてこうする、将来のビジョンですね、あと2年後ぐらいを市長見てくださいと、2年したら若い先生方もたまるし、また、看護師も増やすような今投資をしていますというような形で話しておりますので、私としては自分の思いが市長に伝わっていると、そういうふうに思っておりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 通じ合うところはわかっております。終わります。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 先ほどの回答をしてくださるようで。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 すみません。申しわけありません。3ページの内科の常勤医師の医療監の山崎富生先生の富生の「オ」の字が「生」という字なんで、すみません、ちょっと訂正をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。申しわけありませんでした。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 1ページの2番の取り組みの下から3行目のところ、看護補助員18名体制を維持し、昨年度からは夜間勤務にも対応していますと書いてありますが、この看護補助員の方も夜間のお手伝いをしてくださっているんですか。それで、夜間看護師の給与とといいますか、あれが上がったということが、この間、民生生活常任委員会の資料で私知ったんですけども、この看護補助員の方の給与とといいますか、報酬とかも上がるんでしょうか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 失礼します。看護補助員さんについては全てが全てをしていただく状態ではないんです。特に5階のほうの病棟というのがやはり高齢者の方が入られて、自分で御飯が食べれないとか、やはり自分でできない人が多いんで、そういう部分のところを看護補助員さんも夜間手伝っていただいているという状況で、5階の病棟を中心に交代で夜間看護についてお手伝いをお願いしているという状況でございます。

看護補助員さんの夜間看護手当については、準夜帯が今2,320円、それから深夜帯が2,640円ということで、手当については今つけさせていただいております。看

護補助員さんはほとんどここ2年ほどでずっと増やしてきましたので、正職の看護補助員で今勤務していただいているのは2名、あと16名は非常勤の看護師さん、保険なり、月額ということとさせていただきますておるんですが、そういう体制でやらせていただいているということです。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 ありがとうございます。それと、私、一般質問のときに、事務部長さんが病院とかから県などへ医師招聘に関する要請で年30回、40回行っているとおっしゃってくださいました。そのときに後で市長は何回行かれましたかと聞きましたら、6、7回と言われたんですが、市長は4年間のうちに6、7回行かれたんか、1年に6、7回行かれたんか、そこのところをちょっとはっきりお尋ねしたいんです。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 ここ継続、年の途中ですので、ここ2年程度、研修病院の関係で医師の要請いうんですか、特に県の関係もございましたんで、ここ1、2年で6回程度行っているという状況でございます。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 1年と2年じゃあ、えらい違うんですけど、じゃあ2年で6、7回行かれたということで、議会だよりの原稿に書いてもよろしいでしょうか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 正式なときじゃないんで、期間がありますので、例えばそれが1年半で6回もしれないので、ちょっとそこら辺はもう少し調べてみないとわからないんですが、県のほうに、やはり知事とか、それから県の健康福祉部長さんにはやっぱり市長から言うていただくということが1番ですので、そういう機会に行っていたり、また大阪医科大学のほうの理事長のほうにも、それから大阪医科大学の産科の教授のほうにもお会いをしていただいたと、じきじきに私一緒に行ってますので、うそはついておりませんので、よろしくお願ひします。

○實友委員長 よろしいか。

岡崎委員。

○岡崎委員 3点ほど伺いたいと思います。1点は、玄関のキャノピーがたしか6年ぐらい前に提案させてもろて、できて、皆さん非常に喜んでいただいております。私も最近、総合病院もちよいちよいち伺いますけど、ほかの病院にもちよっと行っておまして、あの当時、姉齒建築の関係があつて、建築のことがものすごく難しくなりました、難しかったんですけど、あそこにキャノピーをつくるという、それは

もう名前出しますけど、県会議員の長田先生が力入れてくれたったということを後で聞きました。本当に宍粟の総合病院にとって、また宍粟市民にとってよかったなあということなんです。

先ほどもいろいろと建物のことがありましたけど、そういう目で見たら割合あいう入り口というのはどこともそういう状態で、中と外の風圧いうんか、それは神大でもそれを最近よく感じています。神戸大学の病院ね。そういうことです。

私は思うんですけど、確かにそういうことも大事なことです、これね。もう一つ、皆さんも気がついてんだと思うんですけど、駐車場へ入る入り口、駐車券を発行するところ、あそこが前の道から入るときに、ものすごく鋭角になるというんか、ちょっと僕らみたいな運転のうまい者でも危ないんです。そうでない人、あそこで大分ぶち当てとってですね。当たらんように何か鉄柱みたいな、コンクリートの四角のやつやってますけど、あそこをね、私、前の事務長にも言うたんですけど、あれをもう少し中のほうへ、そないしたら駐車スペースがそれだけ無駄になるということはあるんですけど、そういうことも考えた上で、ちょっと移動したらいいんじゃないかということを思います。だから、そこをちょっとお金も要るんですけど、それよりもぶち当てて、もう二度と行かんと、総合病院へ行かんとという、そういうことにならへんかなと思うてね、やっぱりそれも大事なことやと思うんです。

それと、院内託児所と夜勤の看護手当、院内託児所も計画されて、今、文化財の調査をちゃんとやって、建とうとしています。

まず、院内託児所のことですけど、この間、市民の人から岡崎さん、院内託児所やから、ほかの者は入れんのかということやったんけど、それどないなんですか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 1点目の駐車場の入り口、私どももそれは大変気にしとんです。それで、機械自体も耐用年数が来とんで、それでなかなか取り出しもしにくいんで、今シルバーの方をお願いして、そういう形をとっとんですが、今、院内託児所も計画もさせていただいて、それで前の官舎もつぶさせていただいて、また幾らか用地も購入させていただきましたんで、あそこに院内託児所ができた後、あそこの舗装も含めて、先ほど言われたようにもう少し中で入れて、有効活用できるような形で舗装して取り組みたいなと思っております。非常にお金がたくさん要るもんで、計画的にやらせていただきたいなということで、ちょっと不自由はかけとんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、院内託児所については、やはりどうしても先生とか、それから病院で働きます看護師さんとかの専用にさせていただかないと、ほかの保育所の関連もございますので、また正式じゃないというんですかね、認可外の保育所でございますので、ですから、費用的なものも今から検討もさせてもらわんとあかんですが、一律何ぼというような形で受け入れるような体制につくっていかないと仕方がないのかなということですので、夜間のこともございますが、病院内の職員ということで限定させていただきたいと思っております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 院内託児所のことも、夜勤看護のことも、私は実は遅かったなど。この間もちょっと言うたかもしれませんが、もう少し早く手を打つべきじゃなかったかと。ほかの議員さんも、また民生の委員会でも調査していただいたりしてやってきた節があるので、今の状況を見たら遅かったんじゃないかと。確かに私もわかってますよ、何ぼ借金があつてとか、経営が苦しいということはわかってます。ところが、そういうことをある程度やっていかなかったら、もっと厳しいなりますよ。この間質問させてもろうたときに、もう2、3日後ですか、赤穂市民病院が40床の休止を発表しましたね。あそこは御存じのように赤穂市民病院と赤穂中央病院があつて、この間も市長の答弁があつたんやが、7対1という制度があつて、患者さん7人に看護師1人ということで、要するに引き抜きのあるが今熾烈な状況なんやと。赤穂市民病院いうたら、ほんまにその典型的な悪い、悪い言うたらあれやけど、そっちのほうへ行つてもうたという、中央病院のほうへね。そういうことがありますから、本当に借金してどんどんどんどんやれということじゃないんですけど、もっと厳しくならんために、やっぱりバランスを考えて、僕は手を打つべきじゃないかなと。そういうふう思うて、この間も質問させてもうたし、今もこない言うてやらせてもらいよるんです。だから、そういうことでどのように捉えておられるのか、お聞きします。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 前はうち病院というのは非常に看護師さんの募集も希望者が多くて、年齢制限も40歳ということでしたということなんです。ただ、この制度が出て、ここ何年間に急にずっと私が今あそこへ行つてから53歳まで看護師さんの年齢も引き上げさせてもろうたんですが、非常に40の後半ぐらいの人の応募が多いというようなことになってしまいよつたんで、先ほど言われたように、もう少し熾烈な看護の状況いうんですか、もう少し早く手を打てとつたらという思いは確か

にあります。東播の三木とか加西とか、そこら辺について院内保育所ができたのが今より2年ほど前にできとんです。そこら辺も非常にそういうことによって看護師さんの充足もできたりしてますんでね。それと、今年の場合でしたら、兵庫県の県立病院14あるんですが、400から450の看護師を募集しておるんです、県立病院だけでね。それから、製鉄記念広畑病院も夜間のことがございましたんで、100名ぐらいの看護師を募集しておるということがあって、非常に看護師の取り合いみたいになってしもうとるという中で、先ほど赤穂の話もあったんですが、赤穂についても奨学金8万円今出されておるんですね。それから、赤穂中央が奨学金10万円出されていると。奨学金を出した子しか入ってこんような状態になってしまいよると、現状としてはね。そういうような危機感もあります。私もできるだけ、そういうことがあって早くしたいと。それから、若い女性のお医者さんがそういうところには寄ってくるという現実もあったんでね、早くしたいと思いはあったんですが、何せ用地がなかったものですから、用地の購入からさせていただいたんで非常に遅れたんですが、できることは手を打たせていただいております。こういうふうにと、やはり看護師さんは集まらないというのがはっきりしておりますので、ちょっと競争に負けないように、人をそろえないと、やはりお医者さんと両方備えてないと病院は成り立たないんで、最低でも現状維持から少しずつ看護師さんを増やしたいと、そんな思いでやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 私、実は、ちょいちょいお医者さんの場合は私が直接かかった人、特にすばらしかったから、口に出してみんなにいいですよということをお願いするんですけどね、看護師さんの今の働きづらさいうんか、何が問題なんだろうということ僕が親戚の子に、その子は全然関係ないんですけど、友達が行きよると。2、3人おるんかな。何が問題なん、何が苦労しよんじやいって言うたら、はっきり申し上げますけど、これはどことも言えるんだと思うんですけど、民間だったら夜勤がありませんね。夜勤はあるのは仕方ない、それはいいですよ。ところが、その病院の研修とかそんなだけやなしに、例えば組合のこととか、しょっちゅう夜勤しなくても出なあかんことが多いんですって、組合だけやないけど。そこらのことがものすごく負担になつとんです言うて、その子は答えた。それだけやなしに、いいほうはね、例えば若い子が最近入った人が、私とこの近所におられるんですけど、何でもみんな辞めてんかなあ、働きやすい、いい病院やなのになあ言うて聞きました、お母さんにね。そういうことを思うたら、やっぱりお金の部分もあるんですけど、

そういうことを神経使うてピリピリした状態で仕事を、私も鼠径ヘルニアで1週間入院しましたが、そういうふうな状況も見てきていますから、そこらのとこ、ちゃんとやりよってんだらうけどね、さらに事務方のほうの人でそういうようなことをカバーしてあげてもらいたいと思うんですけど、どのように思っていますか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 退職される理由ですね、アンケートもずっととって、やめられる場合も私も直接やめる理由をよかったら教えてくれという話も面談もさせてもらいよるんです。1人いなくなったら非常に大きなあれになってますんで。

2012年度に退職した人の理由としては、4人が結婚ですね、結婚してもやはり突栗じゃなしに、南のほうへ出る子が多いんですね。それから、12名のうち4名は結婚でございました。それから、あと1人は育児や子どものため、要するにちっとまやめますと。それから、自分の適正とか能力の不安いうんですか、やはり自信が持てない子もありますんでね、そういう子が2名ほどございました。それから、あと丸々看護師やめてしまうんやと、違うほかに趣味があったんでそっちへ行きたいんやという子が1名ございました。それから、やはり上司との人間関係がもうひとつやという子が1名ございました。それから、ちょっと今通うてくれるんが遠方やと、やっぱり通勤が遠過ぎて夜勤もあるし、しんどいというような子が1名ございました。そういうような状況で把握はさせていただいとんです。

それで、そういうようなことが、人間関係とか、そんなつまらないことでやめるようなことがないような体制づくりをせんとあかんということで、そういう部分については看護婦長と常にそういうことがないようにということで話もさせていただいて。それで、ほかの病院がよく見えるんも確かかもしれんです。うちより勤務条件がいいとか、給料が高いとこへ行く子も確かにおります。ただ、向こうへ行ってから、やっぱり後で昨年、主任クラスがかなりやめたんですが、その子の何人かがやはり総合病院はよかったと、ほかの病院へ行ってわかりましたということも言うてくれましたんでね、そういう部分ではよかったなあと。やめたけど、そういうふうに言うてくれたらうれしいなあというような思いではおるわけなんですけど、さらにそういうふうな看護師に対するアンケートもとって、やはり思うている部分のところの一つでも二つでも取り除くいうんですか、解決できるものは解決していくというよう職場環境をつくっていくということも今やっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○實友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

岸本委員。

- 岸本委員 確認だけさせていただきます。院内託児所ですけども、今、文化財いうか、遺跡の調査で工事できない状態なんですけど、一応その見通しと開設の時期ですね、先生の手当もあろうし、そういうことで一応解決時期だけ。

それと、同じ院内託児所なんで4点ほど聞きます。何歳から何歳ぐらいまでの子どもを預かるような形になるんかということと、今、看護師さんとか先生なんかで希望者いうんですか、どのぐらいおいでと見込まれておるのかということと、途中でもうやめたと、さっきみたいに。そうすると、もう子どももやっぱり引き上げないかんわけですね。その辺のこともちょっと含めて。

- 實友委員長 広本総合病院事務部長。

- 広本総合病院事務部長 開設時期については、工事は平成26年に入ったらすぐやりたいと思っております。それで、平成26年4月開設を目指したいということで、途中からの開設になりますと、ほかの保育園等との関係もあって、御迷惑もかけますんで、そういう時期に何とか間に合わせたいなと思っております。

それから、やはり院内託児所で乳児から、0歳から5歳ですね、小学校へ入る就学前、小学校へ入る前の子どもさんというように想定をしております。

それから、希望者の人数なんですけど、前回アンケートをとらせていただいた中では、院内保育所を利用されるという方が17名ございまして、その17名の児童さんは28名ございました。それから、条件次第で利用されるという方が29名ございまして、その対象の児童は44名ございました。それから、夜間保育を利用すると言われた方が18名で、その児童は27名、そういう状況でアンケートはとっておりますので、アンケートはアンケートですので、もう少しどうかなというところはあるんですけど、今現在、育休とかそういうもので休んでいる職員の職員の子どもの数もちょっと計算しとんどす。1歳児が10人、2歳児が6人、3歳児が9人、4歳児が6人、5歳児が2人ということで33人の子どもさんは、育休とかいう形の職員の中で現実にそれだけの子どもさんがいらっしゃるんで、ある程度の数いうんですか、それは当初から見込めるのかなという思いはしております。

- 實友委員長 岸本委員。

- 岸本委員 結構な数になるかと思うんですけども、そうすると、収容能力というのほどのくらい見込んだ形のを建てようとしとんどすか。

- 實友委員長 大島総合病院事務次長兼総務課長。

○大島総合病院事務次長兼総務課長 先ほども部長が言いました認可外という一つの基準があります。認可の基準ですと、匍匐室、ハイハイをする部屋なんですけども、そこでも1人当たり3.3平米です。2歳以上になりますと、1人当たり1.65平米と、そういった基準になります。認可基準で考えても、今現在保育室をとっている分については40名近く収容できるというふうに設計を計画しております。認可外の基準ですと、さらに多くの人数が収容できると。基準の上からいけばそうです。見た目にはかなり狭い感じがするかもわかりませんが、それだけ入りますと。ただ、基準ではそういう基準をクリアしているということをお伝えしたいと思います。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 もう最後なんですけども、予算書の資本的支出のほうなんですけども、1億7,750万円と。そのうちこの説明書を見ますと、1億7,000万円しか書いてないんで、あとの2,550万円ですか、はどんなものを予定しとんでしょうか。

○實友委員長 広本総合病院事務部長。

○広本総合病院事務部長 機械及び備品購入費が1億7,750万円予定をさせていただいておりまして、1億7,000万円は起債対象で借り入れられる枠ということで上げさせていただいておるんです。

○實友委員長 大島総合病院事務次長兼総務課長。

○大島総合病院事務次長兼総務課長 総枠で超えているんですけども、購入の際の入札ですとか、そういった差額の関係で1億7,000万円以内にいけるだろうという見込みでおりますので。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 そういうことで、この説明書のほうは1億7,000万円ですべて上げておるといふことでいいんですか。はい、わかりました。

○實友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 ないようでございますので、総合病院の審査については、これで終了したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○實友委員長 それでは、総合病院の皆さん、部長はじめ担当の皆さん、大変御苦勞さまでございました。これで審査を終了したいと思います。ありがとうございました。

3時10分まで休憩をいたします。

午後 2時55分休憩

---

午後 3時08分再開

○實友委員長 それでは、おそろいでございますので、会計課の審査を行いたいというふうに思います。

会計管理者杉尾さん、そして会計課長の名畑さん、御苦勞さんでございます。

ただいまより会計の予算審査を行いたいというふうに思います。

今日、審査に当たりますのは、ここに御覧のと通りの8名でございます。1人欠席でございます、8名でございます。どうかよろしくお願ひします。

会計の予算審査に入りたいと思いますけども、入る前に、説明員としてはお2人で、説明・答弁される場合は自席で着席したままで答弁をお願いしたいというふうに思います。

また、説明及び答弁する人は、こちらから見てどちらがしていただけるかわかりませんので、手を挙げていただいたら指名させていただきますので、よろしくお願ひします。そして、事務局のほうからマイクの操作をいたします。赤いランプが点灯しますので、点灯してから発言をよろしくお願ひします。

それでは、会計のほうに関します審査を行いたいというふうに思います。

説明につきましては、杉尾管理者、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 失礼します。連日の審査御苦勞さまで。会計課所管の予算につきまして、一般会計予算書に基づきまして御説明したいと思います。座って失礼いたします。

まず、予算書の37ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入です。2段目の2目利子及び配当金、本年度予算額4,884万8,000円計上しております。前年と比較して435万3,000円増額しております。

増額の主な理由としましては地域振興基金、これを今月4億3,000万円積む予定をしております。この基金の増に伴う利息の増を見込んでおります。

続きまして、42ページお開きいただきたいと思います。

20款の諸収入ですけれども、真ん中の段、1目の市預金利子を御覧いただきたいと思います。本年度予算額35万円、前年度と比較して35万円減額しております。

主な内容としましては、資金の短期運用の利子を見込んでおります。短期運用と

いいましても、1カ月から長くて4カ月程度運用する予定をしております。減額にしております理由としましては、平成23年度決算額で25万3,000円余り、また、平成24年度につきましても、今現在で27万4,000円余りという利子収入になっております。それに伴いまして予算も35万円減額し、35万円といたしております。

続きまして歳出です。58ページを御覧いただきたいと思っております。

2款の総務費、1項の総務管理費、7目の会計管理費を御覧いただきたいと思っております。本年度予算額1,172万8,000円、前年度と比較しまして356万9,000円増額しております。

この増額の理由としましては、59ページのほうに出ております18節の備品購入費、ここで386万6,000円計上しております。現在、使用しております紙幣・硬貨入出金機ですけれども、これがかなり老朽化しております、ちょっと使用に耐えにくい状況も生じかけております。したがって、平成25年度で新しく購入する予定をしております。

以上、簡単ですが、会計課所管の予算について御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○實友委員長 会計課の説明は終わりました。

これから質疑を行います。どちらからでも結構でございます。

質疑ございますか。

岡前委員。

○岡前委員 今年から、平成25年度からコンビニでの公金を納めることができるようになったということで、1件当たり60円ぐらいの手数料がかかるっていう話やったんですけど、正規の指定金融機関で払ったら1件当たり、これ何ぼになっとんのですか。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 現在金融機関にお願いしております収納ですけれども、取り扱い1件につき10円50銭で契約しております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 ということは、結局コンビニの手数料というのは相当高いわけやね、比較したら。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 はい、全体的に県下の状況なんかを見ても、58円から60円ぐらいの間で契約しておられるようです。

○實友委員長 よろしいですか。

秋田委員。

○秋田委員 冒頭の利子のページ37ページ、歳入の部分のところの説明を受けたんですけども、単純にこれは逆算したらわかるかもわからんが、何%の利率なんですか。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 全体の利率という感じでよろしいでしょうか。今現在、預けておりますのが大体0.2%前後で預けております。

○實友委員長 よろしいですか。

岸本委員。

○岸本委員 大体毎月顔合わせてますんで、いいんですけども、この紙幣の入出金機ですけども、新品に変えたほうがいいというふうなことを言ったんですけども、それで予算組みしてますけども、すぐあんなものは既製品としてないんですか。何かそのたびに、上を見ると保守点検業務として20万円、これは旧のやつより新規を買ったときに、その20万円が必要だということですか。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 保守管理料ですけども、本年度20万5,000円計上しております。これは新しい分という形で、若干現在の機械も納品まで使います。その辺見込んで予算全体としては保守点検、平成24年度より17万1,000円減額した形で計上しております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 いや、減額になっておれば結構です。17万円ほど減額で、ということは、前に37万、40万円近く払っていたということですか。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 平成24年度予算では37万6,000円計上いたしております。

○實友委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

秋田委員。

○秋田委員 ここには出てないと思うんですけども、基金の中で外貨建ての預金なんていうものはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 外国の債券は購入しておりません。今、持っておりますのは、単独債とか共同発行の地方債を所有しております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 いや、債券じゃなく、外貨建て一般の預金のことを言いよるんですけど。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 預金につきましては、市内の金融機関にそのまま円で預けております。

○秋田委員 ドルはないんやね。はい、わかりました。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 会計課というところは、昔でいうたら一番トップは収入役ということやったんですけど、昔、収入役の会計課いうんは大変そういうような出し入れのことが頻繁に行われて、大変であって、不正があるとかないとかじゃなしに、そこらのセキュリティいうんですか、例えば部長がおられて、あと何人課員がおって、そういうことがないようにやっているという、そこらのところをちょっとお聞かせ願いたいんですけどね。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 職員につきましては、課長以下6名、それと私で7名、それに臨時職員1名おります。

それで、特に歳出の関係なんですけれども、支出命令を審査するわけなんですけれども、これについては私も含めて最低3人がチェックするようにいたしております。また、小切手の振り出しにつきましても、小切手を作成するいうんですか、こしらえる者、そしてそれを確認し、最後に私がチェックして印鑑、公印を押すようにいたしております。

以上です。

○實友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

藤原副委員長。

○藤原副委員長 ちょっと1、2点お聞きしたいんですけども、さっきの備品購入費の入出金機購入費、これちょっとイメージとしてわいてこないんやけども、窓口を持参される税金等の収入金はそない件数的にはないんじゃないかなあということと、それから、支払い日にはほとんど口座振替いうんですか、先ほど小切手払いもあつたんやが、現金払いも中にあるんかなということと、これ入出金機、例えば1,000円なら1,000円税金が入ってきた場合に、その入出金機の中へ入れたらそのお金は誰が集めに来てんや、金融機関が集めに来るんですか。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 この入出金機ですけれども、これによりまして、特におつりなんかを出すときに間違えのないようにすることができます。また、窓口での支払いいうんですか、これはあまり件数はないんですけれども、やはり税金等を持参される方も多いようです。その日、窓口で収納した分につきましては、午後4時ごろですけれども、西兵庫信用金庫さんが来られて預かって帰られるという、そういった仕組みになっております。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 そしたら、イメージ的にはレジいうんかいね、そういうような感じの考え方でいいんかいね。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 はい、簡単にいうと、大きなスーパーなどで置いてあるレジのような感じだと思っていただければと思います。預かったお金を入れて、そしておつりが出てくるといふ、そういったようなイメージではないかと思っております。

以上です。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 割と高い、大きな金額かなと思うんですけれども。

もう1点、先ほど秋田委員のほうからありましたように、地域振興基金の利子、これ3,100万円いうたら、元金何ぼあると言われた、4億何ぼというのは何やったんかいね、それが元金ですか。先ほどの説明で。

○實友委員長 杉尾会計管理者。

○杉尾会計管理者 歳入のほう、利子及び配当金ですけれども、前年度より435万3,000円増額して計上しております。その大きな理由といたしまして、地域振興基金を今月4億3,000万円積みます。その部分を見込んだ結果、増額という形になっております。

以上です。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 変な質問かもしれませんが、合計でこの基金は幾らあるんですか。いや、わかりました。よろしいですわ。

○實友委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 ないようでございますので、会計課の審査はこれで終了をいたします。

杉尾管理者、御苦勞さまでございました。

それでは、議会事務局、最後になりますけども、審査を行いたいというふうに思っています。

局長、申しわけございませんけど、よろしく願いをいたします。

中村議会事務局長。

○中村議会事務局長 それでは座って失礼させていただきます。

委員の皆様、長期間にわたりまして審議お疲れさまでございました。最後になりますので、よろしく願いいたします。

議会事務局の部分の概要説明といたしまして、成果説明書の102ページからが議会事務局の部分になっております。よろしいでしょうか。

議会事務局としましての予算の主なものを上げてあります。

まず、議会事務だよりの発行としまして、昨年と同様の同じような金額で年4回の発行をさせていただきたいと考えております。また、広報委員さんの皆様と相談させていただきまして、いろいろな内容のものに仕上げていきたいと考えております。

2点目が会議録の作成でございます。この部分につきましては、昨年度の決算委員会から、決算委員会・予算委員会の部分につきましても委託ということでお願いをしております。正確な部分をきちっと残していくようにということで、委託業者を入札により決めさせていただきまして144万9,000円の予算としております。

3点目が政治活動費の交付事業ということで、この部分につきましては、政務活動費ということで、この3月1日から名称が変わりました。これは議員さん1人当たり月1万5,000円ということで、12カ月分ということで積算をしております。この平成25年度につきましては、5月の改選から2名定数減ということになっておりますので、その部分の差額を減らした部分での積算で計上させていただいております。この部分を有効に活用していただいて、できるだけ全額有効に使っていただいたらよいかと考えております。

あとは、現在議会基本条例を一昨年つくられております。それと倫理条例が昨年度の10月から施行になっております。この部分で議会改革ということで特別委員会を設置していただきまして、さまざまな取り組みを今していただいておりますところでございます。

この部分で、来年度、予算書の部分でいいますと、予算書の歳出50ページになるんですけども、一般会計の部分の。来年度改選のこともございます。それと、議会改革の部分もございまして、この中で特に議員研修費として平成24年度は5万円と

ということで計上だったんですけども、20万円ちょっとプラスしていただきまして25万円計上させていただいております。この部分と、あと旅費の部分につきましても、先進地の視察ということで議会運営委員会あるいは広報委員会の部分につきまして、ちょっと鉄道賃も含めて、一般の1泊2日のバスで行く部分じゃなくって、鉄道費としてちょっと計上させていただきまして、その部分が若干増えております。金額的には今年度、県の議長会の事務局を持っておりましたので、全体的な部分では減っているように見えますが、実際の特別旅費としましては36万9,000円ほど増額ということになっております。そういうことで取り組んでいきたいと考えております。

あとは、議会事務局としまして、監査事務局あるいは公平委員会事務局というふうな部分の予算のほうもあるんですけども、この部分につきましてはほとんど前年どおりあまり変わりはありません。その部分は予算書でいいますと、63ページが公平委員会費になっております。この部分は県の公平委員会費の部分だけの負担金が3年間に限り3万円なんですけど、減額するというので取り決めになっております。その額だけ下がっております。あと監査委員費につきましては、予算書でいいますと、87ページからになります。88ページの部分で若干変わっているのが普通旅費の関係、出張の関係の回数の部分での減と、あと負担金の増ということで、都市監査委員会の研修会の負担金というのが若干1万5,000円ほど増えている、その程度の変更でございます。

主な予算の変更点というのは以上でございます。

○實友委員長 議会事務局の説明は終わりました。

ここで質疑を受けたいというふうに思います。

質疑ございますか。

岡崎委員。

○岡崎委員 一昨年から基本条例とか昨年の倫理条例とか、そこら議会として提案させてもうて整理したわけなんですけど、そこらのファイリングいうんか、今はどのようにされとんかいね、事務局で、例えば条例の条文をただのファイルと一緒にここに、一緒いうんか、分けてやってあるとは思うんやけど。それをもうちょっといい後々まで残るような形でファイリングできるような形をとられたらと思うんけど、どうですかね。

○實友委員長 中村議会事務局長。

○中村議会事務局長 条例提案の決裁とか、そういうもののことでしょうか。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 条例の条文とか、逐条とか、それに携わった重要なところを残しておくんか、今もちゃんと分けて置いてあるだろうけどね、もっと特別にいうんか、そういうことをやってもいいんじゃないかと思うんですけどね、後々のために。CDに入れとくとかね。

○實友委員長 榎谷議会事務局次長。

○榎谷議会事務局次長 今御質問の件は、基本条例の条文等逐条解説とか、その部分について今議会改革でいろいろと検討してやっておりますところを、そういう検討項目といいますか、そういうのをどうして残しておるのかというような御質問ですか。

今条文としては残っておりませんが、それぞれ各分科会でしていただきました検討案を全体の委員会です承を今度いただくようになっていくと思いますけども、それが基本条例の実施要領みたいなものになるのか、その辺がまだ決定しておりませんが、決定事項は何かの形で残して行って、今検討項目の整理表にしてありますが、それをまた新たなもので整理するか、その辺の詰めがまだ最後残っておると思います。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 もう一つ、政務活動費を制定して、我々もいろんなどこへ視察に行かせてもろうたり、図書購入したりいろいろとしよるわけなんですけど、議会事務局としてその使用の仕方いうんか、よそのとことかいろんなどこを見てこられて、宍粟の市議会の政務活動費の使い方は妥当いうんですか、どのように思われますか。

○實友委員長 中村議会事務局長。

○中村議会事務局長 宍粟市の場合、金額的にも1万5,000円というようなことで、ほかの神戸市、姫路市さんと比べましたら、かなり額的にも違っております。それに1円までの領収書もつけていただいておりますというようなこともありまして、適正に処理されていると考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 議員の共済会の納付金についてお尋ねします。今は引かれてないけども、結局、基金がないわけですよ。それで、穴埋めしていかないかんいう形だと思うんですけども、これは今後どういうふうな見通しなんですか。

○實友委員長 榎谷議会事務局次長。

○榎谷議会事務局次長 平成23年6月でこの制度は終わりましたので、今から市から納めるものは全くございません。あっ、あります。すみません。これから退職され

て、一時金としてもらえる方、年金としてもらえる方、それぞれ12年以上の方は年金としてもらえますが、そういう選択もありますが、その掛金分を市が毎年掛けていくということになります。その金額につきましては、4月1日現在の定数によりまして掛金が違ってきまして、だんだん将来的には少なくなってくるということでございます。

○實友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

岡前委員。

○岡前委員 前にも言ったことがあるんですけども、市のホームページに会議録は出とんですけども、自治体によっては会議録で、例えば子ども手当だったら子ども手当というふうなキーワードを入れたら、それに関連した市議会での議事録の一覧がだっと出るようなソフトを入れて議事録の整理をしておるところがあるんですよ。うちところは、ただ載せとるだけやから、例えばどの議案が何月何日にどういうふうにされたとか、例えば一般質問でこの前この問題を取り上げたけども、いつやったかなというふうなことを検索するとき、ものすごく手間なわけですよ。せっかくそういうふうな提供をしておるところもあるんでね、そういうふうなどうせお金使うのであれば、議事録が有効に使えるような形での掲示の情報提供の仕方を一度研究してもらえへんかなと思うんやけどね。あんまり予算が要するというふうなことやったら困るんやけども、自分が一般質問したところを探すんなんかでも、何日目とかいうふうなところでめくっていくのはすごい大変なんやね。せえから、そこら辺ちょっと研究してもろうたらなと思うんやけどね、今後のために。

○實友委員長 中村議会事務局長。

○中村議会事務局長 おっしゃるとおりで、私たちも探すのに困る場合がございます。今回広報の関係でホームページのほうを改正するというところもございますので、その辺もちょっと相談しまして、できたらそういうふうにさせていただきたいなと考えます。

○實友委員長 よろしいですか。

岡崎委員。

○岡崎委員 関連でちょっとお伺いしたい。今の状態だったら、常任委員会での発言も今会議録きちっとやってあるんかいね。例えば本会議の一般質問とか、代表質問とかと同じように。

○實友委員長 中村議会事務局長。

- 中村議会事務局長 本会議と決算特別委員会と予算特別委員会は正式に全てを起こしております。でも、常任委員会につきましてはテープをいつも置かしていただいておりますと思うんですけど、後で職員のほうが担当が全部落としていきよると、そういう格好で会議録をつくっております。
- 實友委員長 岡崎委員。
- 岡崎委員 今から先、常任委員会の審査なんかも、例えばしーたん通信でやるとか、テレビもやる可能性はありますね。そんな中でやっぱり本会議では言うけど、常任委員会では質問せん、その逆、常任委員会で質問するようなことを本会議でやるという、そういう言うたら不公平というんか、そういうことも今言われたようなことにしたら不公平も生じますから、そこらをやった上でみんなが納得できるようなやり方を私は。なぜかいうたら、昔、例えば議会だよりの写真を載せるか載せないかとか、会派名入れるかとかいう、そういうふうなことで議論したことあるんですよ。そういうことも含めてやっぱり議員みんな同じ立場でいますから、公平な状態で今言われたようなことをやるんだったらやってもらいたいと思うんですけど。
- 實友委員長 中村議会事務局長。
- 中村議会事務局長 委員会の放映等につきましては、また議運なり議員協議会なりで相談していただくことになると思います。今放送できるのがこの部分、議場でしか今のところできませんので、その部分、ここで委員会開催するとか、決算特別委員会とか予算特別委員会はこの場所でやられますんで、すぐ可能なんですけども、通常の常任委員会はずっと分かれてやられております。その部分で放映の部分まではまだ整備は整っておりませんので、その辺も含めて一回議員さんの中で相談いただいて、どういうふうにしていくかということを決めていただけたら、その方向で進めたいと考えております。
- 實友委員長 よろしいですか。
- ほかがございませんか。
- (「なし」の声あり)
- 實友委員長 ないようでございますので、議会事務局の審査につきましては、これで終わりたいと思います。よろしいですか。
- 議会事務局の皆さん、御苦労さまでございました。これで審査は終わらせていただきたいというふうに思います。
- ちょっと休憩します。
- 午後 3時41分休憩

---

午後 3時41分再開

○實友委員長 休憩を解きまして、予算特別委員会を再開をしたいというふうに思います。

委員会採決をさせていただきたいというふうに思います。

予算特別委員会の報告書については、各委員さんで担当部局の要旨やまとめのために必要な事項を事務局の担当と調整していただいたものに、正副委員長と事務局で報告書を作成し、後日皆さん方にお送りしますので、御確認をいただきたいというふうに思います。

なお、本日お気づきの点がございましたら御意見を調整させていただきたいというふうに思います。

○岡前委員 字数制限なんかは別にしなくていいですか。各予算によって分量が全然違うから、恐らく議事録の内容も相当長い部分から短い部分もあると思うさかいに、それはもうとにかく担当者の判断でまとめさせてもろうたらいいんですか。

事務局で一応大まかにはテープ起こししてくれてんやろ。それを見せてもろうて、担当に分けてくれるんですね。

○榎谷議会事務局次長 大まかに打ち込んで会議録みたいなものはつくりません。会議録みたいなものはつくらないんですけど、委員長報告に出す文章はつくります。

○實友委員長 それをほな見てもろうたらええと。概ねまとめたものは出すと言うてもらってますので、各担当でそれを見ていただいて。

○中村議会事務局長 あったら言うていただいたら。

○岡前委員 そういうことでいいんですね。はい、わかりました。

○藤原副委員長 一応事務局中心に整理してまとめまして、それを各委員さんに後日配付してチェックかけていただく。

○岡前委員 僕がしとったんは、担当部局の要約記録を見せてもろうて、ここは報告してもらいたいなあとか、ここを判断して、出して、こちらでまとめてもらおうと思とったから。

○實友委員長 事務局のほうで概ねまとめていただいて、それを皆さんのほうに配らせていただきます。

○岡崎委員 僕も岡前さんと同じように思うとった。僕はずっと書いていたものを今日家へ持って帰ってまとめて、そっちに書いてそれで調整してもろうて、また各委員会で調整するということになるんかなと思うとったんですが、違うんですね。

○實友委員長 例え岡崎委員がまとめていただいとるやつで、多分こちらのほうでまとめてくれておりますので、それと見比べていただいて、いやこれはつけておかなあかんというやつを入れておいてほしいというふうに思います。それでよろしいですか。

○中村議会事務局長 概ねのまとめはさせていただきます。それで、その中でも漏れが、こういうことだけは入れておってもらいたいというようなどこがあったら、おっしゃっていただいて追加していきたい、これは要らんやないかというところがありましたら削らせていただきます。そういうことで担当者が調整させていただきます。

○實友委員長 よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○實友委員長 それでは、採決に入らせていただきたいというふうに思います。

採決なんですが、まず、第31号議案、平成25年度宍粟市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手を願いたいというふうに思います。

(挙手多数)

○實友委員長 賛成多数により、可決すべきものと決しました。

続きまして、第32号議案、平成25年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数)

○實友委員長 賛成多数により、可決すべきものと決しました。

続きまして、第33号議案、平成25年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第34号議案、平成25年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第35号議案、平成25年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数)

○實友委員長 賛成多数により、可決すべきものと決しました。

続きまして、第36号議案、平成25年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案の

とおりに可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数)

○實友委員長 賛成多数により、可決すべきものと決しました。

続きまして、第37号議案、平成25年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第38号議案、平成25年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第39号議案、平成25年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第40号議案、平成25年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第41号議案、平成25年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第42号議案、平成25年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○實友委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成25年度宍粟市各会計に係る予算特別委員会の採決は以上であります。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会したいというふうに思います。

副委員長より御挨拶をお願いします。

○藤原副委員長 それでは、失礼いたします。

委員の皆さんには、今日まで5日間にわたりまして、慎重に御審議いただきまし

たこと、本当に御苦労さんでございました。おかげさまで予定どおり、日程どおりスムーズにいきましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

この後は事務局と、そしてまた先ほども話が出ておりましたけども、正副委員長のほうで報告をまとめたと思うしております。その後、後日になりますけども、また委員の皆さんに配付をいたしまして、もう一度チェックをかけていただきたいと思います。挿入したり、あるいは削除という話が出てくるかもしれませんが、この点よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、平成25年度の予算特別委員会、これにて閉会させていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○實友委員長　ありがとうございました。

（午後　3時51分　閉会）